

令和4年第4回大崎地域広域行政事務組合議会（定例会）目次

◎ 第1日（10月18日開会）

会議日時	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明員	2
議会事務局出席職員	2
開会	3
開議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
行政報告	3
報告第2号	
報告（伊藤管理者）	9
議案第18号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	10
表決	10
議案第19号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	10
表決	11
議案第20号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	11
質疑	13
横山悦子君	13
（答弁）坂井ほなみ園長	13
横山悦子君	14
（答弁）坂井ほなみ園長	14
横山悦子君	14
（答弁）伊藤消防本部予防課長	14
横山悦子君	15
（答弁）伊藤消防本部予防課長	15
横山悦子君	15

(答弁) 柴岡参事兼業務課長	1 5
横山悦子君	1 6
(答弁) 柴岡参事兼業務課長	1 6
横山悦子君	1 6
(答弁) 坂本施設管理課長	1 6
横山悦子君	1 7
(答弁) 坂本施設管理課長	1 7
横山悦子君	1 7
(答弁) 坂本施設管理課長	1 7
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	1 7
横山悦子君	1 7
(答弁) 坂本施設管理課長	1 8
横山悦子君	1 8
(答弁) 坂本施設管理課長	1 8
横山悦子君	1 8
(答弁) 坂本施設管理課長	1 8
横山悦子君	1 8
(答弁) 坂本施設管理課長	1 9
横山悦子君	1 9
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	1 9
横山悦子君	1 9
鎌内つぎ子君	2 0
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	2 0
鎌内つぎ子君	2 0
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	2 0
鎌内つぎ子君	2 1
(答弁) 柴岡参事兼業務課長	2 1
鎌内つぎ子君	2 1
(答弁) 板垣消防本部総務課長	2 1
鎌内つぎ子君	2 2
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	2 2
鎌内つぎ子君	2 2
(答弁) 板垣消防本部総務課長	2 2
鎌内つぎ子君	2 3
(答弁) 板垣消防本部総務課長	2 3

鎌内つぎ子君	2 3
佐藤弘樹君	2 3
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	2 3
佐藤弘樹君	2 4
(答弁) 伊藤消防本部予防課長	2 4
佐藤弘樹君	2 5
(答弁) 伊藤消防本部予防課長	2 5
佐藤弘樹君	2 5
(答弁) 伊藤消防本部予防課長	2 5
佐藤弘樹君	2 5
(答弁) 浅沼参事兼古川消防署長	2 6
佐藤弘樹君	2 6
(答弁) 板垣消防本部総務課長	2 7
佐藤弘樹君	2 7
(答弁) 板垣消防本部総務課長	2 7
佐藤弘樹君	2 8
(答弁) 坂本施設管理課長	2 8
佐藤弘樹君	2 9
(答弁) 坂本施設管理課長	2 9
佐藤弘樹君	2 9
表決	3 0
議案第 2 1 号	
提案理由の説明 (伊藤管理者)	3 0
補足説明 (齋藤会計管理者)	3 0
休憩・再開	3 3
審査意見報告	
(報告) 佐々木監査委員	3 3
質疑	3 6
横山悦子君	3 6
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	3 6
横山悦子君	3 6
(答弁) 川鍋会計課長	3 7
横山悦子君	3 7
(答弁) 川鍋会計課長	3 7
横山悦子君	3 7

(報告) 佐々木監査委員	37
横山悦子君	38
(答弁) 川鍋会計課長	38
横山悦子君	38
(答弁) 川鍋会計課長	38
横山悦子君	38
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	38
横山悦子君	39
鎌内つぎ子君	39
(答弁) 坂井ほなみ園長	39
鎌内つぎ子君	40
(答弁) 坂井ほなみ園長	40
鎌内つぎ子君	40
(答弁) 坂井ほなみ園長	40
鎌内つぎ子君	40
(答弁) 坂井ほなみ園長	40
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	40
鎌内つぎ子君	41
(答弁) 坂井ほなみ園長	41
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	41
鎌内つぎ子君	41
(答弁) 坂井ほなみ園長	41
鎌内つぎ子君	41
(答弁) 坂井ほなみ園長	41
鎌内つぎ子君	41
(答弁) 柴岡参事兼業務課長	42
鎌内つぎ子君	42
(答弁) 柴岡参事兼業務課長	42
鎌内つぎ子君	42
佐藤弘樹君	42
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	43
佐藤弘樹君	43
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	44
佐藤弘樹君	44
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	44

佐藤弘樹君	4 5
(答弁) 坂井ほなみ園長	4 5
佐藤弘樹君	4 5
(答弁) 坂井ほなみ園長	4 6
佐藤弘樹君	4 6
(答弁) 佐藤施設整備課長	4 6
佐藤弘樹君	4 7
(答弁) 日向消防本部警防課長	4 8
佐藤弘樹君	4 9
(答弁) 日向消防本部警防課長	4 9
佐藤弘樹君	5 0
(答弁) 板垣消防本部総務課長	5 0
佐藤弘樹君	5 1
(答弁) 櫻井消防本部消防長	5 1
佐藤弘樹君	5 1
(答弁) 遊佐教育次長兼総務課長	5 2
佐藤弘樹君	5 2
討論	5 3
鎌内つぎ子君	5 3
氏家善男君	5 3
表決	5 4
一般質問	
鎌内つぎ子君	5 5
(答弁) 伊藤管理者	5 5
鎌内つぎ子君	5 7
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	5 8
鎌内つぎ子君	5 9
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	6 0
鎌内つぎ子君	6 0
(答弁) 板垣消防本部総務課長	6 1
鎌内つぎ子君	6 1
(答弁) 板垣消防本部総務課長	6 1
鎌内つぎ子君	6 2
(答弁) 櫻井消防本部消防長	6 2
鎌内つぎ子君	6 2



令和4年第4回大崎地域広域行政事務組合議会（定例会）議事日程（第1号）

1 会議日時

令和4年10月18日（火）

午前10時10分開会～午後2時58分閉会

2 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 報告第2号 専決処分の報告について
- 第5 議案第18号 副管理者の選任について
- 第6 議案第19号 大崎地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第20号 令和4年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）
- 第8 議案第21号 令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第9 一般質問

3 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 報告第2号 専決処分の報告について
- 日程第5 議案第18号 副管理者の選任について
- 日程第6 議案第19号 大崎地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第20号 令和4年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第21号 令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 一般質問

4 出席議員（15名）

- |     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 関 武 徳 君   | 2番  | 佐 藤 弘 樹 君 |
| 3番  | 鎌 内 つぎ子 君 | 4番  | 横 山 悦 子 君 |
| 5番  | 氏 家 善 男 君 | 6番  | 中 山 哲 君   |
| 7番  | 福 田 弘 君   | 8番  | 早 坂 忠 幸 君 |
| 9番  | 三 浦 英 典 君 | 10番 | 米 木 正 二 君 |
| 11番 | 後 藤 洋 一 君 | 12番 | 久 勉 君     |
| 13番 | 鈴 木 宏 通 君 | 14番 | 平 吹 俊 雄 君 |
| 15番 | 吉 田 二 郎 君 |     |           |

5 欠席議員 (なし)

6 説明員

管 理 者	伊 藤 康 志 君	副 管 理 者	猪 股 洋 文 君
副 管 理 者	早 坂 利 悦 君	副 管 理 者	遠 藤 稔 雄 君
副 管 理 者	相 澤 清 一 君	副 管 理 者	金 森 正 彦 君
会 計 管 理 者	齋 藤 満 君	会 計 課 長	川 鍋 正 敏 君
事 務 局 長 兼 事 務 課 長	藤 島 善 光 君	ほなみ園長	坂 井 浩 君
参 事 兼 業 務 課 長	柴 岡 雄 司 君	施 設 管 理 課 長	坂 本 徹 君
施 設 整 備 課 長	佐 藤 忠 房 君	消 防 本 部 長 消 防 課 長	櫻 井 俊 文 君
消 防 本 部 長 消 防 次 長	大 石 誠 君	消 防 本 部 長 消 防 課 長	板 垣 英 明 君
消 防 本 部 長 予 防 課 長	伊 藤 一 彦 君	消 防 本 部 長 警 防 課 長	日 向 裕 昭 君
消 防 本 部 長 防 災 課 長	渡 辺 毅 君	参 事 兼 古 川 消 防 署 長	浅 沼 卓 也 君
鳴 子 消 防 署 長	高 橋 茂 樹 君	加 美 消 防 署 長	高 橋 勇 幸 君
遠 田 消 防 署 長	中 楯 正 宏 君	監 査 委 員	佐々木 富 夫 君
教 育 長	熊 野 充 利 君	教 育 次 長 兼 総 務 課 長	遊 佐 徹 君

7 議会事務局出席職員

事 務 局 長	安 倍 潔 君	次 兼 議 事 係 長	高 橋 正 樹 君
主 事	小 口 優 君	総 務 課 長 補 佐 兼 総 務 企 画 係 長	水 上 吉 治 君

## 会議の経過

### 開 会

午前10時10分

○議長（関 武徳君） 出席議員定足数に達しておりますので、令和4年第4回大崎地域広域行政事務組合議会定例会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

---

### 開 議

○議長（関 武徳君） これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程第1号をもって進めてまいります。

---

#### 「日程第1 会議録署名議員の指名」

○議長（関 武徳君） 日程第1 本日の会議録署名議員を指名いたします。3番鎌内つぎ子議員、9番三浦英典議員のお二人にお願いいたします。

地方自治法第121条の規定により、お手元に配付のとおり説明員の出席通知がありましたので、御報告いたします。

---

#### 「日程第2 会期の決定」

○議長（関 武徳君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 武徳君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

#### 「日程第3 行政報告」

○議長（関 武徳君） 日程第3 行政報告。

本件に関し、管理者の報告を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 本日、ここに令和4年第4回大崎地域広域行政事務組合議会定例会が開催され、令和4年度一般会計補正予算をはじめとする提出議案を御審議いただくに当たり、組合行政における諸般の報告を申し述べ、議員皆様並びに圏域の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症について、宮城県は新規陽性者の増大や医療の逼迫状況を鑑み、

8月5日から9月30日まで、みやぎB.A. 5対策強化宣言を行ったところであります。9月2日から、宮城県をはじめとする4県は、全国に先駆けて新型コロナウイルス感染症に係る発生届の対象を高年齢者の重症化リスクがある人に限定し、保健医療体制の強化、重点化を進めることといたしました。9月に入り新規陽性者数が減少したことから、9月30日をもってみやぎB.A. 5対策強化宣言が解除となったところでありますが、本組合といたしましては、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら業務に臨むものであります。

7月の記録的な大雨に見舞われた大崎圏域内では、河川の増水や道路の冠水など被害が多数見られました。特に大崎市を流れる名蓋川では堤防が決壊し、古川地域を中心に広範囲で浸水し、床下・床上浸水するなど大きな被害が出ました。また、涌谷町では町内を流れる出来川の決壊で、隣接する美里町に水が流れ込むなど大崎圏域内で被害が拡大いたしました。

このたびの災害で被災されました地域や皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

今夏行われました第104回全国高校野球選手権大会、甲子園大会で、宮城県代表の仙台育英学園高等学校が東北勢の悲願だった深紅の大優勝旗の白河の関越えを果たしました。春夏を通じて13度目の正直でようやくたどり着いた日本一であります。

大崎市出身の岩崎選手は、決勝戦で満塁本塁打を打つなどの活躍で、夏の甲子園大会の優勝を決定づけたところであります。圏域の皆様をはじめ、宮城県民や東北の方々に大きな明るいニュースをもたらしてくれました。また、過般、栃木県で行われました第77回国民体育大会バレーボール競技・少年女子において、古川学園高等学校女子バレーボールが優勝、全国1位を勝ち取りました。12年ぶりの快挙でございます。共々にお喜びを申し上げ、今後の活躍に大いに期待をいたします。

それでは、以下、令和4年度における行政報告を申し述べます。

本組合の育児休業について申し上げます。

地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正され、男性職員の育児休業取得が推進されているところではありますが、本組合の事務局部局においても、今年8月に初めて男性職員が育児休業を取得し、続いて10月には2人目の男性職員が取得しており、女性活躍推進法における、女性の能力が十分に発揮できる社会の実現を目指す上で必要な男性の家事・育児参加の促進に取り組んだところであります。

これまでの女性主体の子育てから男性も育児に参加することで、心身ともに安心して子育てができるよう仕事と家庭の両立を目指した職場環境づくりを推進してまいります。

また、男女雇用機会均等法の一環として、可能な限り性別を区別することなく職員を配置し、広い視野で物事を考えられる人材の育成にも取り組んでまいります。

令和4年度広域行政研修会について申し上げます。

本研修会は、当面の政策・行政課題や地域の課題、自治体運営などをテーマとする研修を実施し、職員の資質向上と住民サービスの向上につなげることを目的に実施するものであります。本年度は、三菱総合研究所首席研究員の村上文洋先生による「自治体DXの進め方」について

講義をいただいております。

今回の研修は、新型コロナウイルス感染症拡大に鑑み、10月1日から31日までの期間限定のオンラインによる動画配信で実施しているところであります。

大崎広域ほなみ園事業について申し上げます。

本年度の園児数の状況については、1日の利用定員30名に対し、4月初29名でスタートしておりましたが、現在は途中入園を含めて31名の在籍となっております。そのうち5年目となる医療的ケア児の受入れは、7名となっております。

令和2年度より開始した、リハビリテーション療育プログラムの導入については、作業療法士を招いて勉強会を行い、令和5年度の本格実施に向けて準備作業を進めているところであります。

令和3年度より食育の一環として、園児の家庭における食育の重要性から、保護者の協力を得て実施した食事調査を基に、栄養士が中心となり家庭での食事支援を継続して進めております。また、今年度よりそしゃくを促す目的で、園内での口腔機能訓練を進めているところであります。

新型コロナウイルス感染症対策については、日頃の療育計画の工夫や対策を講じながら、施設内及び送迎バス内の消毒作業や、保護者への感染症対策の依頼、園児及び職員の健康チェックの取組を継続して進めております。

引き続き利用者の皆様の御理解と御協力をいただきながら、関係機関と連携を図り、よりよい支援に努めてまいります。

農林業系汚染廃棄物の焼却処理について申し上げます。

本組合で処理する農林業系汚染廃棄物の計画量3,590トンのうち、令和2年度及び令和3年度合計で大崎市が851.04トン、涌谷町が36.61トン、美里町が64.31トン、合計951.96トンの処理が終了し、おおむね計画どおり進んでおります。

本年度については、4月から供用を開始した中央クリーンセンターと東部クリーンセンターにおいて4月18日から、1キログラム当たり400ベクレルを超え、8,000ベクレル以下の農林業系汚染廃棄物の処理を開始いたしました。

4月から9月までの処理量は大崎市が165.61トン、涌谷町が46.31トン、美里町が15.31トンとなっております。焼却・埋立て処理に当たっては、国のガイドラインを遵守するとともに、最終処分場においては、セシウム吸着用ゼオライトを使用するなど、安全対策を講じながら、万全の監視体制で実施してまいります。

また、空間線量及び各種放射性セシウム濃度の監視体制については、国のガイドラインで定めている基準以上に強化して実施しており、焼却処理を開始した令和2年7月から本年8月までの測定結果については、空間線量、排ガス、焼却灰、放流水などの放射性セシウム濃度は全て基準値内であります。

実施結果については、毎月市町及び組合担当課による検証会議において、農林業系汚染廃棄

物の焼却処理が問題なく実施されていることを確認しております。

なお、空間線量などの測定結果については、本組合ウェブサイトで公開するほか、広報大崎広域でお知らせしてまいります。

ごみ処理事業について申し上げます。

4月から9月までの可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみ搬入量は、3万5,563トンで、前年度同期と比較して305トン、約0.9%の増加となっております。

また、4月から供用開始した中央クリーンセンターの自家発電設備については、ごみ焼却時の熱エネルギーを利用して発電した電気で本施設のほか、隣接するリサイクルセンター及び中央桜ノ目衛生センターの電力を賄い、さらに余剰分については売電しております。

なお、売電収入額については、4月の供用開始から8月まで合計7,484万8,251円となっております。

ごみ減量化に向けた取組について申し上げます。

資源化率の向上を目指し、令和元年度から取り組んでおります小型家電の分別回収、乾電池の分別回収、その他紙の分別回収については、4月から9月までの上半期分別目標値に対する達成率が、小型家電回収は96%、乾電池の分別回収及びその他紙の分別回収は100%を超えていることから、順調に回収が行われている状況にあります。

なお、家庭で不要になった家具などの中から、まだ使用できるものを抽せんし、圏域住民へ無償提供する大崎広域再生工房については、7月に本年度1回目を開催し、多くの住民の方に申込みをいただきました。本年度は合計3回開催する計画を進めております。

今後もこの事業を通して大崎圏域内における資源の有効利用が進むよう、構成市町とより一層の資源化率向上のための方策を検討するとともに、一般廃棄物処理計画に基づき、ごみの減量化及び資源化を進めてまいります。

し尿処理事業について申し上げます。

4月から9月までのし尿の投入量は、3万9,527キロリットルで前年度同期と比較して1,017キロリットル、約2.6%の増加となっております。

浄化槽及び農業集落排水処理施設からの汚泥投入量は、2万5,297キロリットルで前年度同期と比較して174キロリットル、約0.7%の増加となっております。

ごみ・し尿の環境衛生施設については、圏域住民の生活に必要な施設であることから、適切な管理運営に努めてまいります。

災害廃棄物処理について申し上げます。

本年3月の福島県沖地震により発生した災害ごみの受入実績は、大崎市173トン、加美町12トン、涌谷町9トン、美里町62トンの計256トンの受入処理を行いました。

また、7月の大雨により発生した災害ごみ及び汚水の処理については、各施設において、休日受入れなどを実施し、迅速な処理に努めたところであります。

災害ごみの受入れ実績は、9月末現在、大崎市278トン、加美町73トン、涌谷町12ト

ン、美里町66トンの計429トンの受入処理を行いました。

大雨に伴って便槽に流入した汚水の受入実績は、大崎市472キロリットル、加美町101キロリットル、涌谷町12キロリットル、美里町20キロリットルの計605キロリットルの受入処理を行いました。

今後も災害発生時には構成市町と連携を図り、被災地域が早急に復旧できるよう迅速な災害廃棄物処理に努めてまいります。

斎場管理運営について申し上げます。

令和5年度運用開始に向け進めております、涌谷斎場の控室増築につきましては、7月5日に控室増築工事監理業務委託契約を締結、7月12日に控室増築工事契約を締結いたしました。現在、基礎工事が終了し、建屋工事に着手しておりますが、12月28日の完成に遅れが生じないよう施工管理してまいります。

また、工事に際しましては、斎場利用に支障がないよう安全対策を十分に講じながら、斎場の利便性向上を図るとともに、安心安全の施設運営に努めてまいります。

西地区熱回収施設等整備事業について申し上げます。

旧中央クリーンセンターの解体については、着手前のアスベスト洗浄工程が8月に完了し、9月からアスベスト除去工程に入っており、本年度末の解体終了に向け順調に進捗しております。

また、本整備事業に係る桜ノ目地域との周辺環境整備推進協議会については、7月1日に調印式を行い、桜ノ目地区に設置する一般廃棄物処理施設に関する環境保全協定書を締結いたしました。引き続き、地域住民の健康と安全及び地域の良好な環境保全に努めてまいります。

新斎場整備事業について申し上げます。

新斎場整備・運営事業に係る総合評価一般競争入札を去る7月20日に告示し、本年度末の契約に向け事業者選定委員会を開催するなど、手続を進めているところであります。

東部クリーンセンター長寿命化整備事業について申し上げます。

施設稼働から30年以上経過している東部クリーンセンターは、耐用年数を超過している重要設備を中心に基幹的設備改良工事を行い、整備後15年間の長寿命化を図ってまいります。

財政負担の軽減を図るため、補助率の高い二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用するなど長寿命化総合計画を12月までに策定し、令和5年度の工事発注へ向け手続を進めているところであります。

新最終処分場整備事業について申し上げます。

大日向クリーンパークは令和12年をもって満床となる見込みであることから、新たな最終処分場の整備は令和11年度内の竣工が必要であります。

構成市町の協力を得ながら、新最終処分場建設候補地の選定となる基本構想及び適地選定業務を進めているところであります。

消防行政について申し上げます。

初めに、本年1月から9月までの災害発生状況について申し上げます。

火災件数は51件で、過去最少であった昨年1年間の49件を既に上回る件数で推移しております。その要因といたしましては、4月及び5月に家庭のごみや枯れ草の焼却による火災が多く発生したことや、7月に落雷による建物火災が相次いで発生したことが挙げられます。また火災による死傷者数は4名であり、昨年同期と比較し1名の増加となっております。

引き続き消防団、婦人防火クラブ及び関係機関などと連携を図りながら、火災件数の抑止と火災による被害の軽減、死傷者の根絶を目指してまいります。

救急出動件数は、7,163件で、昨年同期よりも420件の増加で推移しております。特に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、急病の件数が増加しております。

今後も予想される救急需要の増加に対し、救急車の適正な利用の呼びかけと、救急隊員の感染症対策に万全を期しながら、円滑な救急業務を推進してまいります。

車両整備について申し上げます。

古川消防署及び古川消防署志田分署に更新配備する消防ポンプ自動車、さらに古川消防署及び遠田消防署に更新配備する高規格救急車については、6月3日に購入契約を締結しております。

引き続き、納期などの調整を図りながら、着実な車両整備に努めてまいります。

予防業務について申し上げます。

昨年12月に大阪市で発生した雑居ビル火災や、8月に大崎圏域内で発生したホテルの火災を踏まえ、一方向避難の建物や宿泊施設に対して、消防用設備の維持管理、避難の支障となる物件の除去、防火戸の作動状況などを重点項目として立入検査を実施し、関係者に防火管理の徹底について指導したところであります。

また、火災予防広報といたしまして、飲料水自動販売機を設置する民間業者及び婦人防火クラブと連携し、大崎圏域内にある自動販売機に火の用心ステッカーを貼り、利用者に視覚で訴える火災予防広報を実施いたしました。

今後も民間業者や婦人防火クラブと連携して、火災予防普及啓発活動を実施し、防火安全対策を推進してまいります。

消防防災業務について申し上げます。

5月29日に開催されました令和4年度北上川下流及び江合川・鳴瀬川総合水防演習におきましては、各種水防工法や実践的な救助訓練を通じて、関係機関並びに構成市町消防団との連携強化を図りました。

7月の記録的な大雨では、河川の増水や氾濫により、住宅の床上浸水や道路の冠水などの内水被害も広い範囲で発生いたしました。この大雨に関連して48件の出動要請があり、消防団と連携して救命ボートを活用し、避難が困難となった圏域住民112名の救出活動を行いました。

今後も自然災害の頻発化、激甚化が予想されますことから、圏域住民の安心安全のため、引

き続き災害対応力の向上に努めてまいります。

大崎生涯学習センター、生涯学習推進事業について申し上げます。

4月29日に大崎生涯学習センターの3大事業の一つである小さなこどものまちを実施いたしました。この事業は、子供たちが仕事を疑似体験することによって得られる喜びや苦勞などを学び、社会や自らの将来に対する関心を深めることを目的とするもので、本年度は大崎圏域内の小学生88名に参加いただきました。また、7月30日を皮切りに、8月21日までの間、パレットサマーフェスティバル2022を実施いたしました。これまでは、センター全館を活用し、名作映画の上映会、バルーンロケットや天体望遠鏡を作製する親子天文教室、夏の涼を感じられるおばけ部屋などのイベントを集約し、1日間で行っておりましたが、本年度は新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、複数日に分散することで、多くの圏域住民やボランティアに参加いただき、実りある生涯学習活動が展開されたところであります。

プラネタリウム事業について申し上げます。

大崎ふるさとづくり基金の果実を利用して大崎圏域内の小学生がプラネタリウムを利用できるようバス運行を支援するプラネタリウム学習支援事業は、本年度は大崎圏域内の小学校40校中31校が活用する見込みであります。

今後も、学校及び教育委員会と連携しながら、学習利用の促進を図ってまいります。

以上、施策の大綱について申し上げましたが、共同処理事務事業のさらなる効率性と効果的な運営に努め、圏域住民皆様が安心して安全なサービスが受けられるよう最大限努力してまいります所存であります。

今定例会に提案いたします補正予算などの議案に関する説明は、別途申し上げることとし、行政報告といたします。

---

#### 「日程第4 報告第2号 専決処分の報告について」

○議長（関 武徳君） 日程第4 報告第2号に関し、管理者から報告を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 報告第2号交通事故に係る和解及び損害賠償に関する専決処分について、御報告申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

事故の概要は、令和4年8月17日午後4時25分頃、平祿寿司宮城美里小牛田店の駐車場内において、当組合職員が運転する救急自動車を後進して駐車しようとした際、当方車両の右側後部回転灯が相手方店舗の出入口付近のひさし部分に接触し、当該ひさし部分を破損させたものであります。なお、事故発生時、傷病者の搬送中ではありませんでした。

事故の主たる原因は、当方車両の後進に当たって、当組合員職員の右後方の安全確認が不十分であったことにより、相手方の店舗に損害を与えたものであることから、組合の過失割合を100%とし、相手方に損害賠償額13万317円を支払うことで合意をいただきました。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、管理者の専決事項の指定に基づき、令和4年9月27日専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

---

**「日程第5 議案第18号 副管理者の選任について」**

○議長（関 武徳君） 日程第5 議案第18号副管理者の選任についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第18号副管理者の選任について御説明申し上げます。

当組合常勤の副管理者に金森正彦氏を最適者と認め、選任いたしたく、組合規約第8条第4項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、議案第18号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、満場の御同意を賜りますようお願い申し上げ、説明といたします。

○議長（関 武徳君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 武徳君） 質疑なしと認めます。

これから議案第18号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 武徳君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号副管理者の選任については、これに同意することに決定いたしました。

---

**「日程第6 議案第19号 大崎地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」**

○議長（関 武徳君） 日程第6 議案第19号大崎地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第19号大崎地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の3ページ及び条例の一部改正に関する資料の1ページをお開き願います。

本議案につきましては、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講ずる措置として、人事院規則の改正に伴い、本組合におきましても所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容につきましては、育児休業の取得回数制限の緩和、育児参加のための休暇の対象期間の拡大、非常勤職員については、子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件の緩和及び1歳以降の子に関わる育児休業の取得条件を柔軟化するものであります。

以上、議案第19号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（関 武徳君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 武徳君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 武徳君） 討論なしと認めます。

討論がなければ採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 武徳君） 御異議なしと認めます。

これから議案第19号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 武徳君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号大崎地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

### 「日程第7 議案第20号 令和4年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算 (第3号)」

○議長（関 武徳君） 日程第7 議案第20号令和4年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第20号令和4年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

補正予算の主な内容は、職員人件費の増減補正、衛生施設における光熱水費等の増減補正、寄附金及び地域防災組織育成助成事業助成金を活用した備品購入費の増額補正、古川消防署、三本木出張所における改修工事費の増額補正、また、債務負担行為の追加補正を行うものであります。

議案書の6ページをお開き願います。

第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出それぞれ8,094万9,000円を増額し、予算総額を90億6,937万3,000円に定めるものであります。

歳入歳出予算の補正は、7ページの第1表に掲載のとおりであります。

第2条は債務負担行為の補正で、8ページの第2表のとおり7件を追加するものであります。これは、令和5年度の履行に合わせて令和4年度中の契約締結が必要となる業務について、それぞれ限度額を設定し、予算の確保をお願いするものであります。

次に、令和4年度補正予算に関する説明書について御説明申し上げます。

初めに、歳入補正予算の内容について御説明いたします。お手元の補正予算に関する説明書の3ページ、4ページをお開き願います。

6款1項寄附金は、特定非営利活動法人大崎タイムス福祉部様からの寄附金で、19万9,000円を増額補正するものであります。

7款1項基金繰入金は、今回の補正財源として、歳入歳出の差額5,990万9,000円を財政調整基金より繰入れするものであります。

8款1項繰越金は、前年度繰越金で、2,014万1,000円を増額補正するものであります。

9款2項雑入は、地域防災組織育成助成事業助成金で、70万円を増額補正するものであります。

次に、歳出補正予算の主な内容について御説明いたします。5ページ、6ページをお開き願います。

各款項目の職員人件費につきましては、主に職員の人事異動等に伴う調整及び昨年度の人事院勧告に基づき、6月賞与の調整による減額でございますので、節ごとの内訳については説明を省略させていただきます。

1款1項議会費は、職員人件費で、各節合計して136万2,000円の減額補正であります。

2款1項総務管理費は、職員人件費で、各節合計して115万円の減額補正であります。

2款3項監査委員費は、職員人件費で、各節合計して29万1,000円の減額補正であります。

3款1項児童福祉費は、職員人件費で、各節合計して272万1,000円を増額補正、一般管理経費で、特定非営利活動法人大崎タイムス福祉部様からの寄附金により110番非常通報装置を設置するもので、備品購入費として20万円を増額補正するものであります。

4款1項衛生管理費は、職員人件費で、各節合計して375万9,000円を増額補正であります。

7ページ、8ページをお開き願います。

4款2項保健衛生費は、斎場管理運営費で、各斎場の電気料金が燃料費調整額の高騰などに

より不足したこと及び古川斎場の修繕料が不足したことから、277万2,000円を増額補正するものであります。

4款3項清掃費は、ごみ処理施設管理運営費で、職員人件費に係る減額、また各施設の電気料金が燃料費調整額の高騰などにより不足したことによる増額及び委託料や工事請負費など事業費の確定による減額で、合わせて3,623万4,000円を増額補正するものであります。

し尿処理施設管理運営費は、職員人件費に係る増額、また各施設の電気料金が燃料費調整額の高騰などにより不足したことによる増額及び委託料や工事請負費の事業費の確定による減額で、合わせて3,122万8,000円を増額補正するものであります。

9ページ、10ページをお開き願います。

5款1項消防費は、常備消防費で、職員人件費に係る407万3,000円の減額補正、地域防災組織育成助成事業助成金を活用し、防火広報や研修会などでの利用を目的とした視聴覚資器材の備品購入費として70万円の増額補正、消防施設費で、古川消防署三本木出張所の仮眠室個室化などの改修工事費として838万2,000円を増額補正するものであります。

6款1項教育総務費は、職員人件費で、各節合計して182万9,000円を増額補正であります。

この結果、今回の補正額は歳入歳出それぞれ8,094万9,000円を増額し、令和4年度の予算総額は90億6,937万3,000円となりました。

以上、議案第20号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（関 武徳君） これから質疑に入ります。

通告がありますので、順次、発言を許します。

4番横山悦子議員。

○4番（横山悦子君） それでは、議案第20号令和4年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）について質疑させていただきます。

通告しておりますので、その順に質疑させていただきます。

まず、歳入6款1項1目寄附金19万9,000円ということで、先ほど大崎タイムスからということでありました。聞く前はどこだったのかちょっと分からなかったのですが、まず今回の寄附金の内容と、充当先の一般管理費の内容についてお尋ねします。

○議長（関 武徳君） 坂井ほなみ園長。

○ほなみ園長（坂井 浩君） 今の御質問にお答えいたします。

寄附金につきましては、NPO法人大崎タイムス福祉部様より、当組合の運営支援の有効活用を目的に寄附を頂きました。

次に、使い道につきまして申し上げます。組合内部で検討した結果、今年の7月30日付の河北新報で非常通報装置が県内の幼稚園、保育所での設置が進んでいないという記事の掲載が

ありました。また、令和3年11月に登米市の認定こども園において刃物を持った男が侵入した事件が発生しており、組合でもほなみ園を運営していることでありますから、障害児を受け入れており、避難時に時間を要するため、重大事件の発生をボタン一つで警察に伝える非常通報装置の設置を組合の最優先課題と判断いたしまして、補正予算に計上いたしました。

以上です。

○議長（関 武徳君） 横山悦子議員。

○4番（横山悦子君） 大変ありがとうございます。

ほなみ園ということで、緊急通報システム、今いろいろな不審者がいろいろな保育所、幼稚園等、子供の命を守るために、この通報システムがあるわけでありませけれども、場所と押す人、その辺のところはもう大体このほなみ園内で検討されて訓練されているのか、その辺についてお伺いします。

○議長（関 武徳君） 坂井ほなみ園長。

○ほなみ園長（坂井 浩君） この装置の設置場所になりますが、正面玄関からすぐ見える職員室、事務室の壁に設置を予定しております。また、これに先駆けまして、今年8月に不審者対応訓練ということで、職員を対象に古川警察署の協力の下、訓練を実施しております。どうしてもその訓練だけでは足りませんので、その際、ボタン一つで警察に通報できる装置を検討しておりました。

○議長（関 武徳君） 横山悦子議員。

○4番（横山悦子君） 訓練をなさっているということで、敬意を申し上げます。誰がどういう形で、今、本当に子供たち、小学生もいなくなったと思うと、川で見つかったり、本当に殺人されて山の中で見つかったりというような、今、ちょっと子供たちに危険を及ぼす、そのような事件も大変多いようでありますので、やはりしっかりとその辺のところ、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、9款2項1目、地域防災組織育成助成事業補助金、雑入でこれは70万円です。この内容について、そしてどの団体からこのような補助金を頂いたのか、その辺についてお伺いします。

○議長（関 武徳君） 伊藤消防本部予防課長。

○消防本部予防課長（伊藤一彦君） 地域防災組織育成助成金についてお答えします。

一般財団法人自治総合センターが主催する宝くじの社会貢献広報事業のコミュニティー助成事業、地域防災組織育成事業の中の女性防火クラブ育成事業に申請手続をして助成金を受けております。自治総合センターは、安全な地域づくりとまちづくりなどに対して助成を行い、地域社会の健全な発展と住民の福祉の向上に寄与するため、事業を行っている団体です。

助成金の経緯といたしましては、大崎地域婦人防火クラブ連合会の事務局を置く消防本部予防課では、地域防災組織育成事業の中の女性防火クラブ育成事業から防火広報用視聴覚資器材を選択し、婦人防火クラブの研修や講演、防火座談会に必要なプロジェクターなどを整備する

ものであります。

過去の助成金の申請実績については、平成19年度から助成を受け、今年度で15回目となります。これまでの主な購入備品は、訓練用資器材として心肺蘇生用人形、煙体験ハウス、水消火器、視聴覚教材資器材としてプロジェクター、ビデオカメラ、パソコンなどを購入し、各署に配置しております。

以上です。

○議長（関 武徳君） 横山悦子議員。

○4番（横山悦子君） こちらから申請手続をして頂くというお話を伺いました。平成19年から15回ということで、今回は70万円です。これまで大体このような金額なのか、上限的には大体どのぐらい、このように団体から頂けるものなのか、その辺について詳しく教えてください。

○議長（関 武徳君） 伊藤消防本部予防課長。

○消防本部予防課長（伊藤一彦君） 助成金の上限がございまして、防災用訓練資器材については60万円、視聴覚教材資器材については100万円の上限が設定されております。

以上です。

○議長（関 武徳君） 横山悦子議員。

○4番（横山悦子君） いろいろ皆さんと検討されて、その使用も何に使ったらいいかということで、今回は主にプロジェクター2セットということで、本当に今、婦人防火クラブの研修とか講話にいろいろ使いたいということで、今、こういうプロジェクターが主体となっていますので、こういうものがないと、やはり目で見て分かるように、しっかりその辺のところ、取り組んでいただいていることに感謝を申し上げます。引き続き、ぜひどうぞよろしく願いいたします。

次に、歳出についてお伺いいたします。

4款2項1目、光熱水費についてお伺いします。

226万7,000円ですけれども、これは4斎場の光熱水費のようであります。コロナ禍において、説明もありましたけれども、燃料費高騰が続く、それからウクライナ問題等もございまして。この電気料金にかなり悩むのは、私たち家庭のみならず、事業所も同じだと思っておりますけれども、この補正内容の積算根拠と期間、いつからいつまでの今回のこの補正予算なのか、その辺についてお伺いします。

○議長（関 武徳君） 柴岡参事兼業務課長。

○参事兼業務課長（柴岡雄司君） 今回の補正額につきましては、3月までの予定で補正額を計算しております。算出根拠といたしましては、電気料金につきましては、電気使用料と燃料調整額、再生エネルギー賦課金、あとそれに基本料金が加算されて電気料金として計算されて、我々に請求書として来るものでございます。補正の期間につきましては、3月までということで6か月分、半年分ということで御理解していただければと思います。

○議長（関 武徳君） 横山悦子議員。

○4番（横山悦子君） 3月までの半年分ということで226万7,000円ですけれども、今回のこのような電気料金、長期化を見据えての今後の対策が必要かなと私は思っております。

それで、ここにも書いていますけれども、照明施設のLED化、これは省エネと脱炭素の取組もあるわけですけれども、進捗状況はどうなっているのか、お尋ねします。

○議長（関 武徳君） 柴岡参事兼業務課長。

○参事兼業務課長（柴岡雄司君） 斎場施設のLED化につきましては、斎場で電球が切れている部分につきましては、随時、LEDの電球に交換しているところでございますが、蛍光灯に安定器がついている部分につきましては、特に直管タイプなのですけれども、縛り等も一応されてはいるのですが、経済産業省から照明器具の交換が推奨されているということでございます。これは発火のおそれがあるということでございます。現在、使用量の多い、加美斎場が一番使用量が多いわけなのですけれども、その部分については照明器具の見直しに今、計画が入っております、現在参考の見積りを業者等からいただいているような状況でございます。先ほど横山議員からもお話があったように値上げ、値上げで、部材も値上げ、値上げになっておまして、なかなか参考見積りを出せないというような状況でございますが、一応、届き次第、加美斎場につきましてはLED化を進めてまいりたいと。あと、そのほかの施設につきましても、随時対応してまいりたいと考えております。

○議長（関 武徳君） 横山悦子議員。

○4番（横山悦子君） 加美斎場ということで、今後、やはり電気料金だけでなく資機材も今上がっているような状況で、今うちを建てるとしたら以前よりも300万円から400万円ぐらいプラスアルファになると言われております。そういった意味で資機材が上がっております。その辺のところ、大変だと思いますけれども、LED化、節電をやっていただきたいと思っております。

それから、次は令和4年度の中央クリーンセンター、試運転を開始しまして、4月から一部供用を開始し、そこには自家発電ということで施設を運用されております。この余剰電力を売電した場合、この収入を確保ということも監査委員の意見書にも書いてありましたけれども、効果的な施設運営の見通し、収入、4月以降の状況から、大体1年間でこの電気料の収入がどのくらいになるのか、その辺の見通しを教えてください。

○議長（関 武徳君） 坂本施設管理課長。

○施設管理課長（坂本 徹君） お答えいたします。

まず、今年度の収入状況でございますが、先ほど行政報告で8月実績になっておりましたが、最新の9月実績まで入れたもので御報告させていただきますと、売電収入が約9,100万円になってございます。そういたしますと、1か月平均、大体1,500万円の収入が現在あるということでございます。この平均を1年間とさせていただきますと、単純にそのままいくかどうかというのは運転状況等もございまして変わりますが、この平均をそのまま伸ばさせて

いただきますと、年間約1億8,000万円の収入が見込めるのではないかと現在は見込んでいる状況でございます。

○議長（関 武徳君） 横山悦子議員。

○4番（横山悦子君） 年間で1億8,000万円と、売電ですから、あの施設で使ったほかに売電ですよ。さすがすごいなと思って、私も今びっくりしているのですけれども、1か月で1,500万円ということで、もともと最初からこのように年間で1億8,000万円と見込んでいたのでしょうか、その辺についてお尋ねします。

○議長（関 武徳君） 坂本施設管理課長。

○施設管理課長（坂本 徹君） お答えいたします。

当初予算におきましては、1億3,000万円ほどを見込んでおりましたが、実際に稼働させてみて状況を確認したところ、先ほど申し上げましたとおりの見込みとなりますので、当初予算から、今現在のお話をさせていただければ5,000万円ほど上回るような見込みでございます。

以上です。

○議長（関 武徳君） 横山悦子議員。

○4番（横山悦子君） 5,000万円の上乗せということで、これは何か当初思っていたときと、実際やってみて、何かこれが5,000万円の上乗せだという、もし何か気づいたことがありましたら教えてください。

○議長（関 武徳君） 坂本施設管理課長。

○施設管理課長（坂本 徹君） お答えいたします。

ごみを焼却しての発電になりますので、ごみの質とか、その辺が影響して発電効率等が上がって、当初見込んでいたのよりは発電量が多くなったのかという見込みをしております。

以上でございます。

○議長（関 武徳君） 藤島事務局長兼総務課長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） 私から補足をさせていただきます。

今、施設管理課長がごみ質というお話をさせていただきました。電気を買い取っていただく際の単価なのですけれども、ちょっと詳細まで今手元に持ち合わせていないのですけれども、生ごみとか、そういった自然由来のごみを燃やした場合には単価的に買取り価格が上がると。石油由来、プラスチックとかビニールとか、そういったごみ質が多くなれば単価が下がってしまうということでございます。その辺のことも若干作用しての今回の経緯になっているのではないかと認識してございます。

○議長（関 武徳君） 横山悦子議員。

○4番（横山悦子君） 十分分析されているようで、本当に石油由来のもの、プラス5,000万円ということで、マイナスでなくプラスですから、大変すばらしい結果だと思って私も聞かせていただきました。今、売電はどちらに契約されているのでしょうか。

○議長（関 武徳君） 坂本施設管理課長。

○施設管理課長（坂本 徹君） お答えいたします。

現在、今、御説明させていただきました2社、今契約しております、まず東北電力と、かみでん、2社に契約して電気を売電させていただいている状況でございます。

○議長（関 武徳君） 横山悦子議員。

○4番（横山悦子君） 長くなるので、あとは詳しく後でお聞きしたいと思います。2社ということで、今契約されているということでもありますけれども、入札価格とか、そういうのも検討されてこの2社だと思いますので、今後もよろしくお聞きしたいと思います。

次に、4款3項1目、光熱水費5,940万6,000円、これについて質疑させていただきます。

この清掃費、ごみ処理施設、事業内容の内訳を見ますと、クリーンセンター5か所、計算するとこのようになるわけですが、この補正の積算根拠についてお尋ねいたします。

○議長（関 武徳君） 坂本施設管理課長。

○施設管理課長（坂本 徹君） お答えいたします。

まず、この補正ですけれども、ごみ処理施設の電気料金の補正になりまして、補正理由は燃料費調整単価の高騰によるものということで、先ほど御説明させていただいたとおりの内容でございます。繰り返しになりますけれども、燃料費調整単価が上がりましたので、その部分を増額させていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（関 武徳君） 横山悦子議員。

○4番（横山悦子君） 今日の管理者の行政報告の中に、前年度と比較してごみの量も305トン、それから0.9%増加という、そのような形で、ごみが減るどころか、人口は減っているけれども、ごみは増えているというような状況でございますけれども、その辺、今回は災害もありましたので、いろいろな形でのごみ、またそれから終活、そういう形でのごみの処理も大分出ていると思いますけれども、その辺のところはさほどの金額というか、そういうのはあまり考えてはいないのでしょうか。

○議長（関 武徳君） 坂本施設管理課長。

○施設管理課長（坂本 徹君） お答えいたします。

ごみ量につきましては、増減はさほど影響はないものかと思っております。使用量もほぼ変わっておりませんので、あくまでも今回の補正予算の増額分に関しましては、燃料費調整単価の高騰によるものということでございます。

以上でございます。

○議長（関 武徳君） 横山悦子議員。

○4番（横山悦子君） では次に、4款3項2目、し尿処理施設関係の光熱水費、3センターの施設の積算根拠についてお尋ねします。

○議長（関 武徳君） 坂本施設管理課長。

○施設管理課長（坂本 徹君） お答えいたします。

し尿処理施設における今回の補正でございますけれども、これも電気料金の補正となっております。これに関しましてはクリーンセンターと同様でございます。使用量に関してはほぼ例年どおりと変わってございません。あくまでも燃料費調整単価の増額、高騰による部分での増額補正ということでございます。

以上でございます。

○議長（関 武徳君） 横山悦子議員。

○4番（横山悦子君） 今回、このような電気料、電気がほとんどの大幅な値上げということで、今質問したこの3点、226万7,000円、5,940万6,000円、3,485万3,000円。3つを足しますと、半年分で9,653万1,000円の増ということになります。これは基礎自治体、私たちの今日おります自治体で負担となるわけでありまして、今後、来年度の予算、各市町におきまして予算が組まれるわけですが、そういったときに電気料金がこのように半年間で約9,000万円、そういったときに各市町、各基礎自治体の負担となる来年度の予算について、どのように執行の方々に各市町にお願いするのか、その辺についてお尋ねします。

○議長（関 武徳君） 藤島事務局長兼総務課長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えいたします。

議員御懸念のとおりでございます。この燃料高騰に伴っての電気代の値上げというものは、私ども、ごみ処理施設とかし尿処理施設を運営している者にとりましては本当に死活問題でございます。例えば市町から負担金を頂けなくなったら、ごみの処理を止めるのかと、そういうわけにもいきません。地域の生活がかかっておりますので。そういったことで、市町も厳しいということは当然私どもも認識してございます。そういったところで、令和3年度にローリングで見直した財政計画があるのですけれども、それをさらに見直しをしまして、現在、来年度に向けて、僅かばかりではあるのですけれども、例えば施設の統廃合によって、使用頻度の低くなった車両とか、そういったものについては、今も広域のウェブサイトに掲載しておりますけれども、重機系もあるのですけれども、そういったものについては売却すると。それで、来年度についても組合所有の公用車2台を売却していくということ。さらには、消防の採用計画も若干その到達年度を少し先延ばしにしたりとか、そういった調整等を行いながら、少しでも構成市町の御負担を抑えようという努力はさせていただいております。本日もお気づきになったかどうか分からないのですけれども、例えば廊下の照明は現在オフ状態にしてございます。夜にはつけますけれども、オフ状態にしているということで、そういった一つ一つ細かい積み上げの節電対策をやっているということでございますので、御理解賜ればと思います。

○議長（関 武徳君） 横山悦子議員。

○4番（横山悦子君） 大変な御苦労されているというお話を伺いました。半年間で9,600万

円、約1億円ですから、来年度の1年間ですと約2億円弱という形になります。基礎自治体でそれを負担しなければならない。各市町で、今後、予算の議会であると思いますけれども、その辺のところをしっかりとお願いしながら、先ほどおっしゃったように、ごみを途中で燃やさないわけにいかない。し尿も、それを処分しないわけにいかない。やはりどうしてもそれはしなければならない最低のものがありますので、しっかりと、まず各市町にお願いしながら、私たちも議会でそれはなるとは思いますけれども、しっかりとそれは応援してまいりたいと思います。

今日はありがとうございます。終わります。

○議長（関 武徳君） 次に進みます。

3番鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） それでは、議案第20号令和4年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）について質疑をさせていただきます。

4款3項1目、職員人件費445万9,000円減額になっておりますが、この理由についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（関 武徳君） 藤島事務局長兼総務課長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えをいたします。

445万9,000円の今回の減額理由といたしましては、大きく2つございます。1つは人事異動に伴う予算の精査です。2つ目は、これは大きいのですが、皆様御承知のように、昨年の人事院勧告で、一般職については0.15%マイナス、特別職等再任用については0.1%マイナスという勧告がございました。その勧告に基づいた精査を今回行った結果、今回のような形の445万9,000円となっております。人事異動によるものが給料として60万円、職員手当が233万4,000円、これが人勧によるもので、共済費が152万5,000円、これも人勧によるものということでございます。繰り返しになりますけれども、一般的な人事異動によるものが60万円、それ以外は人勧によるものという御理解でお願いします。

○議長（関 武徳君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） ごみ処理施設が減で、し尿の人件費が増、それで消防費が減になって、教育費が増になっているのですが、増であれば私は質疑はしなかったのですが、すごく大きな人事勧告を。増にさせていただきたかったという感じはしますけれども、なぜ、それ以外のところが増になって、今回、こっちのほうは減になっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（関 武徳君） 藤島事務局長兼総務課長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えいたします。

これは人事異動によるものということで、当然、給料を高く頂いている者とか低く頂いている者、年齢層によってまちまちでございます。そういった人事異動の配置の関係でこういったことになったと、これは消防も含めて同様でございますので、御理解賜ればと思います。

○議長（関 武徳君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 分かりました。

それで、今回ごみ収集の関係なのですが、人件費、人が足りなくて、古川の市内なのですが、住宅街を結構スピードというか、急いですごくやっている。それには感謝しておりますけれども、ごみ収集の職員の皆さんには感謝はしているのですけれども、すごくスピードを出していらっしゃるのです。それは、人がいないからどうのこうのではなく、なぜ、何回も私も忠告はして、連絡はしたりしているのですけれども、地域の方から危ないと言われているのですけれども、そこら辺はどうなのでしょう。

○議長（関 武徳君） 柴岡参事兼業務課長。

○参事兼業務課長（柴岡雄司君） 収集の部分でございますけれども、組合職員が実際実施しているものではなくて、組合から委託した業者で収集しております。スピードを出しているということで大変御迷惑をかけているということで、組合側でも、それから問合せがあれば各業者に指導をしているところではございます。委託料につきましても、一応、年間約2%ぐらいずつ増額しているような状況でございます。これは、いろいろ設備の部分、あと人件費の部分でやはり高騰しておりますので、その部分については組合側では一応、契約の増額ということでさせていただいているところでございます。

なお、今回そのような御指摘がありましたことから、各業者に改めて指導を徹底してまいりたいと考えております。

○議長（関 武徳君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 私たちが言っても結構変わらないということで、地域の方から言われたけれども、ぜひ声をかけて、事故のないように安全にごみの収集をしていただきたいと思います。

次に進みます。

5款1項1目、期末手当1、420万5,000円減額になっておりますが、この理由について、職員人件費減額、先ほどと同じだと思うのですが、407万3,000円の減額について伺いたします。

○議長（関 武徳君） 板垣消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（板垣英明君） お答えいたします。

まず、期末手当の部分につきましては、先ほど事務局長から説明がございましたとおり、人事院勧告によるというものでございまして、1,420万5,000円を減額したという状況でございます。さらに、職員人件費の部分についてですけれども、職員人件費の減額については、理由といたしまして、特殊勤務手当の中の防疫作業手当、これが438万円の予算措置をしております。

今年度の予算ということになりますけれども、7月時点で予算額を超えておりまして、その要因といたしましては、感染能力が非常に高いオミクロン株による新型コロナウイルス感染症の第7波の感染拡大によるものというものでございます。コロナ陽性者に対応する救急出動が

令和2年では6名の搬送でした。令和3年では32名、令和4年9月現在では162名の搬送となっております。感染防止の対応といたしまして、特殊勤務手当の中の防疫作業手当の支給が増えたという状況でございます。この不足額を補うために、4月から7月までの支給実績、平均支給額に12か月を乗じた金額であります1,451万2,500円と、当初予算額であります438万円を差引きいたしまして、不足額となります1,013万2,000円を増額補正するというものでございます。

また、先ほどの期末手当の減額分の1,420万5,000円に対しまして、特殊勤務手当の増額分1,013万2,000円を差し引きまして、407万3,000円の減額補正をするというものでございます。

以上でございます。

○議長（関 武徳君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 昨年度の人事院勧告に対して今回出したのですけれども、本来もっと早く出せなかったのか。本来、年末に出したりするのですけれども、今回出したということはどういうことなのでしょう。

○議長（関 武徳君） 藤島事務局長兼総務課長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えいたします。

これは構成市町も同様でございまして、昨年暮れの勧告でございますけれども、国会の関係で、これがすぐに国会で決まらなくて、それが独自で人勧を持っているところ、例えば仙台市のようなところについてはもう早々とやったのですけれども、例えば大崎市であったりとか、構成市町も同様でございます。当然、広域も同様でございますけれども、独自で人勧を持ってございません。そういったところで、人勧に基づく減額については年度を越してからと、いわゆる今年度になってからということで実施したところでございます。御承知のように、広域の場合は定例会が3月と10月ということで年2回ということでございます。先ほど鎌内議員から、上げたらいとございましたけれども、今度の人事院勧告では少し上向きの勧告がなされたということで、11月30日の臨時議会でプラスの補正ができる見込みとなっておりますので、その際よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（関 武徳君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 何かほっとしました。ほっとしたのですけれども、特殊手当なのですけれども、コロナの関係で、そういう対応している職員に対して、どれぐらい、1人当たりなっているのかどうなのか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長（関 武徳君） 板垣消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（板垣英明君） 金額でよろしいですか。コロナ疑いのある傷病者等の搬送等に従事した場合については日額で1,000円、あと、これが長時間にわたり従事したものであるということで条例で定めておりますけれども、この長時間というのは、消防本部で定めている部分といたしましては、2件以上搬送した場合について長時間と定めておりまして、これについ

ては1,500円の支給、これも日額となっております。

以上でございます。

○議長（関 武徳君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） これは看護師とか、病院はすごい額です。この日額1,000円というのはちょっと、すごい神経から何から、これはもっと上げることはできないのでしょうか。

○議長（関 武徳君） 板垣消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（板垣英明君） 条例で定めているものですので、我々といたしましても、この金額の中で頑張っってやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（関 武徳君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） これ、改定でも上げて、5,000円、8,000円ですよ。普通は看護師とかはそうですよね、8,000円とか1万円とかです。これはちょっと本当にひどい額ですね。本当に、申し訳ないね。本当にそういう対応している職員に対しては、本当に心から感謝申し上げ、敬意を申し上げますけれども、増額を願って、質疑を終わらせていただきます。

○議長（関 武徳君） 次に進みます。

2番佐藤弘樹議員。

○2番（佐藤弘樹君） それでは、私からも議案第20号、一般会計補正予算（第3号）の質疑をさせていただきます。

まず、4款3項1目なのですが、東部クリーンセンター管理経費、そして大日向クリーンパーク管理経費、今、前段でも質疑がありましたが、特に額が大きな2つを少し質疑で上げさせてもらいました。

私の質疑の意図も同じで、やはり増大する部分、電気料ということで、かなり心配になったところでしたが、前段の質疑等々の答弁もございましたので一定の理解はするものです。積算しますと、そういった各施設関係の電気の高騰で半年間でおおむね9,600万円、約1億円高騰していると。びっくりする額です。つきましては、いつまでこの高騰が続くのか、上昇傾向にあるのか、こういった見通し等々も、私ども、その辺は定かではないのですが、その辺の捉え方、今回の補正計上は了解はしたのですが、やむを得ない。ただし、全部合計しますと9,600万円だという大変な額です。来年以降もこれが高騰していくようであると、かなり一般会計も含めて、その都度その都度、半年前に専決あるいは臨時会補正等々での処理となってくるかと思うのですが、その辺、見通しはいかがでしょうか。

○議長（関 武徳君） 藤島事務局長兼総務課長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えいたします。

そもそもの燃料調整費というものは、東北電力で3か月間の電気を発電するために使った燃料、石炭であったりとか石油とかガスとか、そういったものの平均したものを、ある程度ア

ッパーを設けまして、エンドユーザー、いわゆる消費者、私どもに対して調整額ということで、抑えられた金額で来て、これまで電力の内部留保なんかもそちらに充てながらということで頑張ってきたのだけれども、今回、一般家庭も含めて、東北電力の全てのユーザーに対して、こちらもたがを外しますよということがございました。なので、今回は半年間で約1億円弱、単純に通年にすれば、先ほど横山議員からもありましたけれども、約2億円ということになります。それで、このアップパーを外したということでもありますので、2億円で済めばいいですけれどもというところが一つ懸念材料としてあります。ただ、一方で、政府でも、そういった燃料高騰に伴う助成の話が出ているというところがございますので、そちらに若干の期待はしているということなのです。しかしながら、我々、広域の財政を預かって安定した施設運営を行っていくためには、低くなるのではないかとということで抑えて見ていると後から痛い目に遭うので、今、財政計画を組み直しているのですけれども、これでは最低5年ぐらいはこういった状況が続くのではないかとということで、当然、来年度の新年度予算についても今年の上昇率を加味しながら予算要求してまいりたいと考えてございます。

○議長（関 武徳君） 佐藤弘樹議員。

○2番（佐藤弘樹君） 情勢がありますが、この電気代金の高騰というのは、かなり自治体運営とか、こういった団体組合運営にも大変な大きな問題がありまして、やはり義務的経費です。施設を動かさないわけにいかないものですから、ただ上がってしまう、ただ取られるという経費になりますので、なかなか工夫や努力もしようも少しないのだという部分です。今5年ほどという見込みの中で、来年も少し加味してスライドして少し予算づけをしたいということでした。ちょっとこの辺大変だと思うのですけれども、今後ともそういった部分を注視しながら、予算的なものをつけていただきたいと思っています。

次に移ります。

5款1項1目、常備消防管理経費です。

私から消防に関しては質疑したいと考えてございまして、と申しますのは、やはり消防業務という部分を広域圏域住民の方にも御理解いただきたいという思いがあるからです。ある程度はお聞きするところもあったのですが、視聴覚資器材だという部分で70万円だということですが、この内訳、根拠をよろしくお願いします。

○議長（関 武徳君） 伊藤消防本部予防課長。

○消防本部予防課長（伊藤一彦君） 庁用備品購入費についてお答えします。

地域防災組織育成助成事業の決定通知を受け、プロジェクター2台、スクリーン2台、ノートパソコン1台、無線LANなどを購入いたします。事業費総額といたしまして76万2,762円、助成金額が70万円、一般財源から6万2,762円の充当を予定しております。配置場所については、加美消防署と遠田消防署となります。過去3年の購入実績といたしましては、令和元年度、煙体験ハウス2台、50万円の助成、令和2年度、心肺蘇生用人形5体、60万円の助成、令和3年度、広報スピーカー2台、70万円の助成を受け、購入配備し、各署

に配置しております。購入後の活用については、婦人防火クラブの研修や講演、防火教室、応急手当講習をはじめ、各地区で実施する防火座談会において住宅用火災警報器の普及啓発にも活用してまいります。

以上です。

○議長（関 武徳君） 佐藤弘樹議員。

○2番（佐藤弘樹君） 先ほどの質疑と一部かぶってございます。恐縮でありましたけれども、まずそこを聞いたのは、加美消防署と遠田消防署に配備されますけれども、今までやっていることに対する更新なのか、あるいは新規なのか、その点いかがでしょうか。

○議長（関 武徳君） 伊藤消防本部予防課長。

○消防本部予防課長（伊藤一彦君） これまでも、購入配備している部分については古川消防署に配備しております。また、今回の部分については更新という部分になります。

以上です。

○議長（関 武徳君） 佐藤弘樹議員。

○2番（佐藤弘樹君） 了解しました。

新型コロナ禍におきましても、やはり消防としての啓蒙、普及啓発というのは非常に私は大事だなと実は思っています。学校にもなかなか入れなかつたりしますけれども、一般の大人の団体、今お話のありました婦人防火クラブあるいは消防団等々は、これはもとより当然ですけれども、一般の方とか、そういった児童生徒に対する普及啓発というのがあると思うのです。そうしますと、私も視聴覚というのが少し分かったときに、プロジェクターやスクリーンという、来ていただいて実技も含めて教えるということもあれば、あるいはオンライン、今、大崎市でもタブレットをどこの学校でも導入していますから、タブレットを活用しまして、消防の皆様方に、子供たちに対する安全、普及啓発、防火、防災、こういったことを積極的にやるような活用策というのが私はあるのかと思っていまして、そういうソフトウェア的なものが入っているのかとちょっと思ったのです。

そういう観点で、ぜひ消防の方々、DVDとか視聴覚のソフトウェアをつくる腕、そういった資質を持っている方がたくさんいらっしゃるのを私は記憶しています。その辺つくれる方がいらっしゃいましたらば、こういう場所を提供しての資器材というのも十分分かるのですが、オンライン、ソフトウェアに対する資器材とか、そういった人材育成という観点からも、そういった導入もいかがかと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○議長（関 武徳君） 伊藤消防本部予防課長。

○消防本部予防課長（伊藤一彦君） 今、議員からお話のあった部分については、今後、研究検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（関 武徳君） 佐藤弘樹議員。

○2番（佐藤弘樹君） ぜひ、そちらの施設に行かれてと、あるいは来てという部分で活用される

ものも必要なのですが、なるべく知恵を使う、工夫する、お会いしなくても、今、児童生徒というのは1人1台タブレット端末をお持ちですから、瞬時にデータが見られる。5分でも10分でも、そういったものを防火、防災という観点で、大崎広域消防という、まさしく名に恥じぬ、素晴らしいいろいろな取組をされていますから、こういったものを私はぜひ啓蒙普及を各1市4町の教育委員会と連携していただいて、どんどんそういうものを流していただきたいと私は思っていますので、ぜひとも、今までも過去にもDVDとか、いろいろなものをつくられている経験もあると記憶していますし、大体そういったものを以前研修会で見せていただいたこともありましたので、動画編集をする方々、たしか消防の方は多いのです。浅沼署長、どうなのですか。その辺、個人名ですが、古川でもそうですけれども、ぜひそういった動画編集等々で、消防団として皆さん方に分かりやすく、非常に興味を持ってもらえるような普及啓発、そういった指導あるいは教育をぜひ連携してやっていただきたいと。そういう補正にしていきたいと思うのですが、せつかくですから、いかがですか。古川消防署長、いかがですか。

○議長（関 武徳君） 浅沼参事兼古川消防署長。

○参事兼古川消防署長（浅沼卓也君） よく御存じでおりました。私もやはり高校時代から絵を描くこと、それからこういったようなソフトウェアとか、そういったことは人には絶対負けたくない、私の右に出る者はいないように、消防でも取り組んでまいりました。こういったことの技術については、今、予防課でも、私の意思を引き継いだ、非常に私よりも数段そういう技術を知っている方、私はもう古い知識しかございませんので、ただ、今までも私も精いっぱい消防に対してこういった普及啓発、防火に関する啓発、それからいすくんのデザインだったり、そういったものに取り組んでまいりました。今後、こういったものを引き継げるように頑張りたいと思います。大変いろいろなことを心配していただいてありがとうございます。

○議長（関 武徳君） 佐藤弘樹議員。

○2番（佐藤弘樹君） 補正の質疑でございますから、私もそこは十分にわきまえて質疑をさせてもらっていますが、こういった予算関係、やはり私はせつかくですから、消防という中でも、先ほど人件費もありましたけれども、いろいろ皆さん方が持っているスキルを使った、今持っている端末を使った普及啓発というのは幾らでもできるのです。気がつかないだけなのです。その辺、大崎広域消防という部分で、教育長もいらっしゃいますけれども、ぜひ全体で、1市4町で1年間1回は最低でも全部の学校で大崎広域消防の皆様方が取り組まれているようなことを、ぜひそういった動画編集等々頑張ってくださいやってほしいと思うのです。

今、浅沼署長からもお話があったのですが、その意思を後輩の方々に託して、なおかつ自分よりも数段上の方々の思いも、いらっしゃるということだったので、今後の御活躍にも期待したいと思っていますし、必要に応じまして、そういった資器材の補正にも期待したいと思っています。

次に移ります。

消防施設整備事業、5款1項2目でございます。

838万2,000円ほどですけれども、三本木出張所に対する仮眠個室等々の費用とお聞きしたところではあったのですが、具体的に聞きたかったのは、この仮眠室個室化という部分で、具体的に、もう少しかみ砕いた内容でよろしく願います。

○議長（関 武徳君） 板垣消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（板垣英明君） お答えいたします。

三本木出張所の仮眠室につきましては、平成14年度の開設当初から仕切りのないワンフロアという状況となっております。今般、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、消防本部内でも32名、職員感染が発生しているという状況がございました。さらに、三本木出張所におきましては9月末現在で3名の感染者が発生していると、そのような状況がございます。この状況、職場内の感染を減らすという観点から、どのようにしたらいいかということで、特に救急隊に関しましては、コロナの対応を行うために現在使用しております仮眠室、これを救急隊専用の仮眠室とさせていただきたいと考えております。さらに、消防隊員の仮眠室につきましては、今現在使っております研修室、食堂としても併せて使っているのですけれども、そちらの一部を改修させていただきまして、今回そちらにも仮眠室を設置するというような形で考えてございます。そうすることによって、お互いに救急隊と消防隊の仮眠室を分離するというので、区画化と、あと個室化を併せて今回実施するというような状況となっております。それで職員個々の接触機会を幾らでも減らすことができるのであろうということで、感染防止の徹底をこれで図れるというようなことも併せて考えているという状況でございます。

○議長（関 武徳君） 佐藤弘樹議員。

○2番（佐藤弘樹君） 3年間、新型コロナ禍になりましたが、経過するわけなのですが、そもそもワンフロアで仮眠されていたということで、十分に皆様方はちゃんと休めていたのかと。幾ら消防とはいっても、そういった訓練とはいっても、一つの。その辺、職員の人事管理という部分についても、私は疑問を感じるわけなのです。ここに来まして仮眠、では今まで本当にワンフロアで、すごく言いにくいのですけれども、雑魚寝ではないのですけれども、少し限られたスペースの中で皆さん方は十分休みは取れなかったのかなという気持ちもございまして、今回その三本木出張所は了解するものなのですが、その他こういったワンフロアで、少しある意味気まずい思いをされて、いろいろな業務の音が聞こえる中で睡眠を取られているという部分は、あとはありませんね。

○議長（関 武徳君） 板垣消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（板垣英明君） 今、議員の御質問の部分なのですが、今回、三本木出張所を補正予算で対応させていただきたいと考えておりますけれども、そのほかに三本木出張所よりも規模の大きな鳴子消防署がございまして、こちらと同じくワンフロアの中で仮眠を取っているという状況であります。こちらにつきましては、消防署という部分で規模が大きいものですから、現在、計画を立てながら、改修等を考えているという状況でございます。

○議長（関 武徳君） 佐藤弘樹議員。

○2番（佐藤弘樹君） 今回は、この質疑の中では三本木出張所という部分でしたが、今、答弁の中では鳴子消防署もそうなのだというので、非常に心配する部分です。一方では働き方改革とか、先ほど鎌内議員からもございましたけれども、そういった新型コロナ禍におけるリスクもありながら業務をされている救急隊員の方々、消防隊員の方々がおりますけれども、そういったきちんと睡眠が取れる、仮眠ができるという確保、それから職場環境の十分さ、こういったことにつきましては、やはり人事の最低限基本的にされることだと思っております。運営上は消防の皆さん方、本部の方なのでしょうけれども、この整備に関しては、施設整備あるいは全体広域の問題だと私は思っています。また15日、たまたま鳴子の川渡のエコラの森という森があるのですが、キャンプ場、別のイベントがあつて私もちょっとお邪魔したのです。そこでマムシにかまれた方がいまして、すぐに鳴子消防署の救急隊に来ていただきました。もちろん青い防護服を着た上で、きちんとガードして来てもらったのですが、大変慎重にされているということと、救急の様子も聞かせてもらったのですが、きちっとされていました。本当に奥のキャンプ場、幾らか道もがたがたするのですが、本当に安全運転ですぐに緊急に来ていただいて、非常に皆さん方、感謝を申し上げておったところでしたので、そういった日夜、土日関係なく夜も頑張られていらっしゃいます救急隊員、消防隊員の方々に対して、最低限のこういったものは用意していただきたいと思っております。今回は三本木出張所という部分ですが、ぜひ近いうちに鳴子消防署、こういった部分も仮眠が取れるようなところを考えていただければと思います。

それでは、消防につきまして以上とさせていただきます、最後になりますが、債務負担行為、ダイオキシン類等測定業務でございます。

633万円ほどですけれども、債務負担行為でも今回ちょっとあえて質疑させてもらったわけなのですが、こういうクリーンセンター施設というのはダイオキシンの問題というのが大変多くて、関心を寄せられている一般の圏域住民の方もいらっしゃると思っておりますけれども、債務負担行為で年度にまたがるものに今回予算を少し設定させてもらっているということでしたが、では、今までこのダイオキシンでいわゆる標準の数値等々を上回るような測定値、測定状況というのはあったのかどうなのか、あと現状としての測定状況等々、この辺、もし分かる範囲で結構ですので、いただきたいと思っております。

○議長（関 武徳君） 坂本施設管理課長。

○施設管理課長（坂本 徹君） お答えいたします。

東部クリーンセンターでございますが、まず、ダイオキシン類の排ガス中の基準値でございます。国の基準が5ナノグラム以下、これに対しまして東部クリーンセンターについては上乘せ基準を設けておりまして、1ナノグラム以下という設定基準をまず設けてございます。より厳しい形での施設の設定を設けているというところでございます。これに対しまして、測定結果でございますが、直近の令和3年度でございますが、1号炉につきましては0.0019ナ

ノグラム、2号炉につきましては0.016ナノグラムということで、設定基準値の1を大幅にクリアしているというような状況で、測定結果を確認しているということでございます。これまでのことでございますが、これまでもこのような状況でございます。ほとんど変わりございませんで、大幅にクリアしているということで推移しているということを御報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（関 武徳君） 佐藤弘樹議員。

○2番（佐藤弘樹君） やはり今期定例会でも、後段も、また、今現在もあるかと思うのですけれども、アスベストの問題ですとかダイオキシンの問題ですとか、公害、環境破壊につながるようなものにつきましては、広域としましてはきちんと調査をされ、そこに対する対応もされているということを、きっちりと評価的なことも分かっているのであれば、少し公表等々もしているのでしょうか。公表されている数値は、主なのは何ですか。

○議長（関 武徳君） 坂本施設管理課長。

○施設管理課長（坂本 徹君） 数値の公表はさせていただいております。それから、施設でも閲覧用にそういうデータ類は全て準備しておりますので、お申出があれば、その辺は十分に確認ができるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（関 武徳君） 佐藤弘樹議員。

○2番（佐藤弘樹君） それでは、私は今の消防と、そして全体に対する上のほうと質疑をさせてもらいましたけれども、電気代高騰も含めて、また消防行政等々も含めて、働き方改革ですとか、あるいは皆さん方の職場環境ということは十分にぜひ認知していただいて、今後とも年間2回しかない定例会でございますから、必要に応じて、今、専決処分等々もあるのでしょうか、まずは働く場、職員の環境づくり、こういったことを念頭に運営をいただきたいと思っております。

終わります。

○議長（関 武徳君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 武徳君） ないようであります。

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 武徳君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 武徳君） 御異議なしと認めます。

これから議案第20号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 武徳君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号令和4年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### 「日程第8 議案第21号 令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」

○議長（関 武徳君） 日程第8 議案第21号令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第21号令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

お手元の令和3年度一般会計歳入歳出決算書の1ページをお開き願います。

一般会計の収入済額は124億3,914万2,271円、支出済額は123億3,180万859円で、歳入歳出差引残額は1億734万1,412円の黒字決算となっております。このうち7,000万円を地方自治法第233条の2の規定により財政調整基金に繰り入れ、残りの3,734万1,412円は翌年度に繰越しをいたしております。構成市町の厳しい財政状況を踏まえ、引き続き効率的な共同処理事務に努め、圏域住民皆様方の安心安全のため、事務事業を遂行してまいります。

以上、令和3年度の決算概要につきまして御説明申し上げましたが、監査委員から決算審査意見書が提出されておりますので、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものであります。

なお、会計管理者から補足説明をいたさせますので、何とぞ御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（関 武徳君） 次に、会計管理者から補足説明を求めます。

齋藤会計管理者。

○会計管理者（齋藤 満君） 私からは、議案第21号令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般

会計の歳入歳出決算につきまして、補足して概要の説明を申し上げます。

お手持ちの一般会計歳入歳出決算書の12ページ、13ページ及び議案第21号関係資料の1ページ、2ページの令和3年度一般会計決算比較表の歳入を御覧願います。

初めに、一般会計の歳入の主な内容について説明を申し上げます。

1款分担金及び負担金は、収入済額が9億1,759万5,437円で、主な収入は1項1目の市町負担金9億1,594万8,000円となっており、前年度と比較し、震災復興特別交付税負担金の減などにより5億2,556万7,993円、5.45%の減となっております。

2款使用料及び手数料は、収入済額が3億7,476万826円で、主な収入は1項1目の衛生使用料3,447万9,539円、2項1目の衛生手数料3億3,047万1,850円となっており、前年度と比較し、社会教育使用料の増、じんかい処理手数料の減などにより80万1,450円、0.21%の減となっております。なお、収入未済額の117万4,490円につきましては平成21年度分のじんかい処理手数料で、令和3年度は7,000円の納入となっております。今後も、この未収金の回収にはなお一層努力してまいります。

14ページ、15ページを御覧願います。

3款国庫支出金は、収入済額が1億6,848万3,596円で、衛生費国庫補助金であります。前年度と比較し、循環型社会形成推進交付金の減などにより4億1,858万5,664円、21.07%の減となっております。

4款県支出金は、収入済額が2,123万6,805円で、主な収入は1項1目の消防費県負担金1,404万9,991円となっており、前年度と比較し、市町村振興総合補助金、消防・救急体制整備費補助金の減などにより627万8,117円、22.82%の減となっております。

5款財産収入は、収入済額が1,812万5,629円で、主な収入は1項1目の利子及び配当金1,736万2,129円となっており、前年度と比較し、大崎ふるさとづくり基金利子収入、有価証券売払収入の減などにより1,219万2,024円、40.21%の減となっております。

16ページ、17ページを御覧願います。

7款繰入金は1億3,625万8,000円で、財政調整基金からの繰入れとなっております。

8款繰越金は、収入済額が2,472万7,319円で、うち事故繰越しに伴う繰越しは356万4,000円であり、前年度と比較し、繰越金全体で1,668万7,603円、40.29%の減となっております。

9款諸収入は、収入済額が3億865万4,659円で、主な収入は2項1目の雑入で、内訳として、指定ごみ袋売払料1億4,189万8,460円、医療的ケア児支援促進事業費7,488万2,963円、資源物売払料5,944万9,686円などとなっております。前年

度と比較し、資源物売払料、ごみ袋売払料、熱回収施設売電収入の増などにより、諸収入全体で6,528万661円、26.82%の増となっております。なお、不納欠損額の1万4,480円につきましては、指定ごみ袋販売契約業者の破産手続開始に伴う指定ごみ袋売払料であります。

10款組合債は、収入済額が8億6,910万円で、主に西地区熱回収施設整備事業、加美消防署水槽付消防ポンプ自動車更新に係るものであり、前年度と比較し、2億3,500万円、37.06%の増となっております。

これらの結果、16ページ、17ページの一番下の欄でございますが、歳入合計は、収入済額が124億3,914万2,271円で、前年度と比較し、7億1,637万4,567円、5.45%の減となり、予算現額に対し100.34%、調定額に対して99.99%の収入率となっております。

次に、一般会計の歳出の主な内容について御説明申し上げます。

決算書の18ページ、19ページ及び議案第21号関係資料の3ページ、4ページの令和3年度一般会計決算比較表の歳出を御覧願います。

2款総務費は、支出済額が2億5,240万8,173円で、主な支出は1項1目の一般管理費2億1,857万6,400円、20ページ、21ページの3項1目の監査委員費1,119万4,419円、4項1目の自治振興費1,292万4,618円となっております。総務管理費（一般管理費）の増及び財政調整基金、大崎ふるさとづくり基金積立金の減などにより、前年度と比較し、総務費全体では383万6,920円、1.5%の減となっております。22ページ、23ページを御覧願います。

3款民生費は、支出済額が1億4,488万5,700円で、児童福祉施設運営費の増により、前年度と比較し、1,218万3,628円、9.18%の増となっております。

4款衛生費は、支出済額が87億3,624万2,167円で、主な支出は、24ページ、25ページの2項1目斎場管理運営費2億727万4,334円、3項1目のごみ処理施設管理運営費72億1,140万3,895円、26ページ、27ページの同項2目し尿処理施設管理運営費10億7,236万4,479円などであります。

この中で、24ページ、25ページのごみ処理施設管理運営費72億1,140万3,895円のうち、西地区熱回収施設建設工事費が51億6,083万300円となっております。また、事故繰越しは、大崎広域東部クリーンセンターガス冷却噴射水加圧ポンプ更新工事に伴うもので、440万円であります。西地区熱回収施設建設工事費の減などにより、前年度と比較し、衛生費全体では5億2,508万8,466円、5.67%の減となっております。

5款消費費は、支出済額が25億9,410万8,274円で、1項1目の常備消費費が24億7,645万2,274円、28ページ、29ページの同項2目の消防施設費が1億1,765万6,000円となっており、消防施設費で消防車両購入費の減などにより、前年度と比較し、消費費全体では2億5,095万1,252円、8.82%の減となっております。

6款教育費は、支出済額が1億3,561万1,604円で、1項教育総務費6,809万7,191円、2項社会教育費6,751万4,413円となっており、人件費の減、施設保守管理委託料の増などにより、前年度と比較し、教育費全体で64万4,261円、0.47%の減となっております。

30ページ、31ページを御覧願います。

7款公債費は、支出済額が4億4,934万8,042円で、旧大崎広域消防本部古川消防署解体工事費及び消防車両購入に係る地方債元金償還開始などに伴い、前年度と比較し、3,954万2,282円、9.65%の増となっております。

これらの結果、32ページ、33ページの一番下の欄でございますが、歳出合計は、支出済額が123億3,180万859円で、前年度と比較し、7億2,898万8,660円、5.58%の減となり、不用額は10節需用費や12節委託料など6,120万5,141円で、予算現額に対します執行率は99.47%となっております。

次に、一般会計の実質収支等について説明を申し上げます。決算書の34ページ及び議案第21号関係資料の3ページ、4ページを御覧願います。

一般会計の歳入歳出差引額は1億734万1,000円で、このうち事故繰越し繰越金は440万円となっており、実質収支額が1億294万1,000円で、このうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入れ額は7,000万円となっております。

以上、一般会計の歳入歳出決算の概要について説明申し上げましたが、詳細につきましては、歳入歳出決算書、財産に関する調書、主要施策の成果に関する説明書及び監査委員より提出されました決算審査意見書などを御参照願います。何とぞ御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。補足説明とさせていただきます。

○議長（関 武徳君） 提案説明の途中であります。暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後0時03分 休憩

---

午後0時59分 再開

○議長（関 武徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前の令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、監査委員からの審査意見の報告を求めます。

佐々木監査委員。

○監査委員（佐々木富夫君） それでは、監査委員を代表しまして、令和3年度決算審査の結果につきまして、その概要を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、管理者から審査に付されました令和3年度一般会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、会計管理者所管の歳入歳出簿、その他関係諸帳簿と照合し、計数の正確性、収入支出の合法性、

財産管理の適正性などの確認を行い、例月現金出納検査、定期監査の結果を参考にするとともに、関係職員から説明を聴取するなどして、詳細に審査を実施し、9月2日に審査が終了いたしました。

それでは、一般会計の総括を申し上げます。

お手元の決算審査意見書の2ページ上段の一般会計歳入歳出決算総覧の表を御覧いただきます。

収入総額は124億3,914万2,271円、歳出総額は123億3,180万859円で、歳入歳出差引残額は1億734万1,412円となっております。

次に、一般会計の概要を申し上げます。2ページの下段の表、令和3年度の欄を御覧願います。

差引残額は、1億734万1,412円から翌年度へ繰り越すべき財源440万円を差し引いた1億294万1,412円が実質収支額でありまして、うち7,000万円を財政調整基金に繰り入れております。

次に、歳入について申し上げます。3ページ上段の表を御覧願います。

予算現額123億9,740万6,000円に対しまして、収入済額は124億3,914万2,271円で、予算現額に対する収入率は100.34%、調定額に対して99.99%となっております。

収入未済額は117万4,490円で、前年度より1万4,240円減少しております。内訳につきましては、5ページの第2款使用料及び手数料のじんかい処理手数料で、過年度分のごみ焼却処理料であります。過年度分の未収金については、負担の公平性の観点から引き続き縮減に努めるとともに、新たな未収金が発生することのないよう、適正な債権管理に努めることを望むものであります。

また、不納欠損額1万4,480円は、前年度に比べ、皆増となっております。内訳につきましては、全額が雑入であり、その事由については債務者の破産によるものであるため、支払い能力や費用対効果の観点から不納欠損処理したことはやむを得ないと認めるものであります。

各款の歳入状況につきましては、3ページから9ページ及び審査資料の18,19ページに記載しておりますので、詳細については省略させていただきます。

次に、歳出について申し上げます。10ページ上段の表を御覧願います。

予算現額123億9,740万6,000円に対しまして、支出済額は123億3,180万859円で、翌年度への繰越し額440万円を差し引いた6,120万5,141円が不用額で、予算現額に対する執行率は99.47%となっております。

歳出決算額を款別に見ますと、最も多くの割合を占めているのが12ページの第4款衛生費87億3,624万2,167円で、歳出決算総額に占める割合は70.84%、次に13ページの第5款消防費25億9,410万8,274円、21.04%の順となっております。その他、各款の歳出状況につきましては、10ページから14ページ及び審査資料の18ペー

ジから25ページに記載しておりますので、ここでの詳細については省略させていただきます。

次に、財産に関する調書について申し上げます。15ページを御覧願います。

公有財産の年度末現在高は、土地につきましては前年度より2万9,245平方メートル増加し、69万2,489.72平方メートルとなっております。増加した内容は、大崎広域新斎場整備事業に伴う建設用地の取得によるものであります。建物につきましては、当年度の増減はなく、延べ面積6万34,511平方メートルとなっております。無体財産権につきましては増減はなく、商標権が3件となっております。

また、50万円以上の重要物品の増減内訳につきましては、決算書の財産調書に記載のとおり、車両が4台、救急機器など3機、その他機器など3機が増加し、無線装置など2機、試験・測定器など1機が減少し、当年度末の合計は245品で、前年度より7品増加しております。なお、これらの維持管理につきましては、良好であると認めるものであります。

次に、各基金の運用状況について申し上げます。15、16ページを御覧ください。

財政調整基金、大崎ふるさとづくり基金の運用状況は、16ページの表のとおりでございます。基金全体の年度中増減高は1,736万5,260円減少し、年度末における基金総額は40億7,237万5,162円となっております。基金は、現金預金及び確実かつ有利な有価証券により適正に管理運用されていると認めるものであります。今後も、より安全でかつ効率的な運用を望むものであります。

結びとして、17ページ下段に記載をいたしましたけれども、令和4年度から中央クリーンセンターの一部を供用開始しておりますが、施設の発電設備による近隣組合施設への電力供給はもとより、余剰電力を売却して収入の確保を図り、効率的、効果的な施設運営をSPCとともに推進することが肝要であります。

また、構成市町においては、人口減少や少子高齢化が進む中で、先を見通すと、社会保障費は継続的に増大し、財政状況はますます厳しい状況となっていくことが見込まれます。今後も、新斎場建設や廃棄物処理施設の建設、延命化などの大型事業が控えており、より一層の歳出削減への取組が求められているところであります。依存財源の比率が高い現状を受け止め、なお自主財源の確保の検討や財政調整基金の効率的な活用で構成市町の財政負担の軽減、平準化を行いながら、限られた財源の中で共同処理事務の最大の効果を上げるよう望むものであります。

今後とも、構成市町との連携を深めながら、より一層の経済性、効率性、有効性に留意した適正な事業運営により、圏域住民の福祉の向上と発展に向け、尽力されることを期待するものであります。

以上、令和3年度一般会計決算審査の概要について申し上げますが、審査の結果、決算書及び財産に関する調書などの計数について関係諸帳簿と照合した結果、正確であり、予算額、繰越し額につきましては議決額と一致し、予算執行などの事務処理につきましても適正に処理されていると認めるものであります。

その他、審査意見の詳細につきましては、お手元の審査意見書により御理解を賜りますよう

お願いを申し上げ、審査意見の報告といたします。

○議長（関 武徳君） これから質疑に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

4番横山悦子議員。

○4番（横山悦子君） 議案第21号令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、質疑させていただきます。

今、説明がございましたように、令和3年度歳入の収入率は、予算現額に対しまして100.34%、歳出の執行率は予算現額に対して99.47%となっております。歳入の収納率は前年度よりも0.19ポイント上昇し、歳出の執行率は前年度より0.04%上昇しておりますけれども、決算総覧2ページの一般会計基金繰入金7,000万円、第233条の2の規定によるものですが、この内容と経過、先ほど大体の説明を受けましたけれども、もう一度お願いいたします。

○議長（関 武徳君） 藤島事務局長兼総務課長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えいたします。

先ほど、これまでの御説明と重複する点がございます。まずもって繰越し額がございました。その繰越し額をすぐに当年度の財源として充当するのではなくて、例えば今回の補正予算、電気料が高騰してということで、財政調整基金を約6,000円取崩しをさせていただきました。何かあったから市町にすぐ負担を求めるということではなくて、何かあったときのための財政調整基金ということでございますので、地方自治法第233条の2並びに地財法、いわゆる地方財政法第7条、さらには組合財政調整基金条例に基づきまして、剰余金の2分の1以上を財政調整基金に積み立てるという定めがございますので、こういった緊急時に備えて7,000万円を今回財政調整基金に積み立てをさせていただいたところでございます。こういったことをすることによって、先ほど来、議員もお話しいただきましたけれども、市町の財政状況が厳しい状況でございますので、そういった意味でもこういったところで平準化が図れる工夫の一つとして今回このような形を取ったということでございますので、御理解賜ればと思います。

○議長（関 武徳君） 横山悦子議員。

○4番（横山悦子君） ありがとうございます。2分の1以上ということで、市町の財政をいろいろ考えていただきながら、そういった形でやっていただいて、まず御礼申し上げます。

次に、有価証券についてお尋ねいたします。

監査意見書17ページの基金の年度当初ということで、西地区熱回収施設整備・運営事業建設工事の令和3年度前払金の支払いに一時的に現金が不足したことから、大崎ふるさとづくり基金の拠点分から7億円の繰替え運用を行ったということでもありますけれども、これは内部留保のものでございますけれども、そういった形で、普通なら銀行から一時借入れということで借りると思うのですが、今回、ここにもありましたように支払い利子が節減されたということで、

もし銀行から借りるとなれば、一体この7億円の利子というのはどのぐらいかかったのでしょうか。

○議長（関 武徳君） 川鍋会計課長。

○会計課長（川鍋正敏君） お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃったとおり、支払い額に対してお金が足りなくなった場合は銀行から一時借入れというような手法がございますけれども、そちらですと、当時の利率が0.46%程度となっております。今回、組合で基金借入れを行いましたときの利率が0.002%だったので、230分の1の金額で済んだということになります。利子につきましては、今回、基金繰替えて2,010円の利子となりましたけれども、こちらが一時借入れを使った場合ですと46万2,300円ほどの金額を想定しておりました。

以上でございます。

○議長（関 武徳君） 横山悦子議員。

○4番（横山悦子君） ありがとうございます。46万2,300円、その分が結局は銀行に支払われないで、自分のほうで内部留保を使ったという形です。そして、大崎ふるさとづくり基金への利子ということで、この拠点分にはどのぐらいお支払いされた、借りた期間はどのぐらいだったのか。その前に、すぐお返ししたということをお聞きしましたが、その辺をお願いします。

○議長（関 武徳君） 川鍋会計課長。

○会計課長（川鍋正敏君） まず、期間につきましてですけれども、7億円のうち4億円を25日間、3億円を73日間運用いたしております。私が先ほどお話ししました46万2,300円というのは、一時借入れをした場合に銀行に支払うというもので、今回は基金繰替えを行いましたので、利子が0.002%で2,010円となりましたので、2,010円を大崎ふるさとづくり基金に入れたというような形になっております。

以上でございます。

○議長（関 武徳君） 横山悦子議員。

○4番（横山悦子君） 監査委員に質問してよろしいでしょうか。7億円の妥当という、結局、見ていただくと結構資金もあったわけなのですけれども、そのように7億円という妥当性というか、もっと借りなくて、もっと少なくて、この7億円にしたその辺について、どのようにお考えなのか、お尋ねします。

○議長（関 武徳君） 佐々木監査委員。

○監査委員（佐々木富夫君） 私どもも、この7億円の借入れについては例月出納検査の中で説明を受けたわけですが、今回はあくまでも西地区熱回収施設工事費の前払金の支出に当たってどうしても資金が不足するというので、その不足分を、いわゆる最低限の金額を一時借入れするということの中の7億円と理解しておりますので、先を見越したというよりも、もう必要に迫られてこの7億円を繰替え運用したと、そのように理解しております。

○議長（関 武徳君） 横山悦子議員。

○4番（横山悦子君） 大変、繰替え運用は、本当に支払うのに足りなかったもので、一番金額的に7億円ということで、3億円が73日間、4億円が25日間だから、2か月ちょっとですぐ全額が元に戻ったという形になるので、何も心配もなく、そこは監査も承諾したと思っております。すぐにお金をくれと言われても、1市4町の負担としては困りますので、ちゃんとためるときにはためて、このように内部留保があることにより、繰替え運用されました。基金の運用はしっかりとさせていただきたいと思っております。

次に、有価証券を購入する上限はあるのか、規約はどうなっているのかという点でありますけれども、大崎市も聞いたら何かないということだったのですけれども、広域では何とか決めているのか、その辺についてお尋ねします。

○議長（関 武徳君） 川鍋会計課長。

○会計課長（川鍋正敏君） 有価証券を購入する場合の上限及び規約ということですが、組合においても上限及び規約については、大崎市同様、定めはございません。

○議長（関 武徳君） 横山悦子議員。

○4番（横山悦子君） ありがとうございます。

次に、大崎ふるさとづくり基金（拠点分）の有価証券、6億円を現金に変えております。この繰替え運用を行った経緯、先ほどの説明で分かりますが、もう一度お願いします。

○議長（関 武徳君） 川鍋会計課長。

○会計課長（川鍋正敏君） 6億円の現金、有価証券6億円を現金化したということで、こちらについては繰替え運用とはまた別の話になりまして、こちらは令和4年度より大崎広域新斎場整備基金を設置することにいたしまして、こちらが9億円となっております。そちらの財源について、大崎ふるさとづくり基金を充てることになっております。それで、この新斎場整備基金を設置するためには、一般会計を通して積立金として支出するのがルールとなっておりますので、この6億円の有価証券を売却して現金化したということでございます。

○議長（関 武徳君） 横山悦子議員。

○4番（横山悦子君） この9億円というのは、もともと1市4町の基金だったわけですね。それから確認で、県からも頂いた1億円というのが何かあると聞いていましたけれども、その中の10億円の中の6億円ということでよろしいのでしょうか。

○議長（関 武徳君） 藤島事務局長兼総務課長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えいたします。

ちょうど1年ぐらい前になるでしょうか、構成市町1市4町の議会でも、もともこの大崎ふるさとづくり基金というのは通常分と拠点分というものがございまして、今回は通常分を、これも負担金の平準化を図るために、斎場の大規模工事が来ますよと。そのときに新たに負担を求めるのではなくて、なかなか市町も大変厳しいということがございますので、ではこの2つあるうちの通常分のほうを1回リセットかけて、本来であれば一旦市町にお戻ししなければ

ならないのですけれども、それは手間だけでもあれなので、運用上、市町の議会で権利放棄をしていただいて、その権利放棄をしてもらったものの議決を受けて、ではうちでその分については、この春にですけれども、新たな基金として斎場整備基金という9億円のものを設置しました。その9億円を設置するときに、通常分については、もともと元本分が9億円、あと県の補助金が1億円で果実分が2.2億円あったのですけれども、県の補助金については拠点分のほうに合体をさせて、あと果実分を拠点分のほうに、大崎ふるさとづくり基金を1本にしてしまったのです。ですから、もともとあった通常分の元本だけを、分かりやすく言えば、斎場をつくるためのお金に充てるために基金を新しくつくらせていただいたという内容でございます。

○議長（関 武徳君） 横山悦子議員。

○4番（横山悦子君） 大変詳しく、いろいろ教えていただきました。何しろ今回広域に来て、昨年度のこの権利放棄したとか、そういうのもちょっと分からなかったもので、いろいろ教えていただきました。本当にありがとうございました。

これで私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（関 武徳君） 次に進みます。

3番鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 議案第21号令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、質疑をさせていただきます。

令和3年度主要施策の成果に関する説明書12ページ、医療的ケア児の受け入れ事業について、お尋ねします。

医療的ケア児、6人受け入れていますが、職員体制や受入れ施設環境はどうだったのか、まずお伺いします。

○議長（関 武徳君） 坂井ほなみ園長。

○ほなみ園長（坂井 浩君） お答えいたします。

まず初めに、医療的ケア児の受入れの職員体制について、現在、ほなみ園では医療的ケア児は障害の種類によって配置する看護師の人数が決まっております。ほなみ園の医療的ケア児全員が基準区分の1に該当となりますので、看護師1名に対し、医療的ケア児3人が基準を満たしております。医療的ケア児6名に対し、看護師2名の配置で、基準を満たしている状況にあります。

次に、受入れする施設環境についてお答えいたします。議員が御懸念されている医療的ケア児1人当たりの暮らす環境基準というのは、法令基準で32.1から34.6平方メートルになります。これに対し、ほなみ園では40.8平方メートルありますので、基準的には満たしている状況にあります。

以上です。

○議長（関 武徳君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 基準的には満たしておりますが、実態的にはもっと基準を満たす以上に医療的ケアの人たちは場所を確保しないと大変な状況ではないのかと思うのですが、そこら辺はどうだったのでしょうか。

○議長（関 武徳君） 坂井ほなみ園長。

○ほなみ園長（坂井 浩君） 現在、施設内で空いているホール等も使いまして、個別の療育等に対応しております。

以上です。

○議長（関 武徳君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 医療的ケアの人、今後のことについてなのですけれども、今度7人とか、そういうふうになった場合、看護師体制はどうなるのでしょうか。

○議長（関 武徳君） 坂井ほなみ園長。

○ほなみ園長（坂井 浩君） 今年度がちょうど7名の園児を受け入れております。今の医療的ケア児の基準といたしましては、基準が区分として1から3あります。一番軽い区分1に7名全員、今年度も該当しておりますと、区分1になりますと、看護師1名で3人の園児を見ることになります。6名ですので、2名の看護師で対応できております。

以上です。（「違うな」の声あり）

すみません、今年度7名になっているのですが、区分的に7名も区分1の2名の体制で十分対応できている内容になります。失礼いたしました。

○議長（関 武徳君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 十分なそういう体制だということでありましてけれども、今後も増える予定だと思うのです。相談件数も結構増えている内容ですし、それと、この13ページの中にも、増加傾向にあり、受入れ施設環境にも限界があるということが書かれております。そういった点では、あそこのほなみ園以外、民間施設等との連携が望まれる、連携というよりも、本来であればそこに希望して来るわけだから、その場でちゃんと施設内で受入れ体制をしていかないと駄目なので、そこら辺はどのように今後考えていくのでしょうか。

○議長（関 武徳君） 坂井ほなみ園長。

○ほなみ園長（坂井 浩君） 今、議員のお言葉にありましたけれども、ほなみ園の施設はそのまま活用しながら、民間施設を圧迫しないよう、フォローしながら、意見交換等の交流会も含めて、官民一体となった支援の方向で考えております。

○議長（関 武徳君） 藤島事務局長兼総務課長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） すみません、私からちょっと補足をさせていただきます。

そもそも、行政的機関、施設というのは、民間の施設を補完するものという認識でございます。したがいまして、今度新たに穂波に同様の民間の施設がオープンしました。状況を確認すると、まだ余裕があるというところでございますので、先ほど園長の坂井が言ったように、そういった民間施設と連携しながら、現在も定期的に年複数回、情報交換会の場を設けておりま

すので、そちらのほうにまず入っていただいて、そちらで補えない部分につきましては、私ども行政のほうで受けるという形で連携を図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（関 武徳君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 民間へそういう受入れをしていただくということになると、財源とかそういうのはどのようにしてやるのでしょうか。

○議長（関 武徳君） 坂井ほなみ園長。

○ほなみ園長（坂井 浩君） 財源といたしましては、今、事務局長が言ったように交流会等も開いているということで、今後、重度の医療的ケア児の受入れとなれば人員の配置も出てきますので、その辺を含めて協議しながら進めていきたいと思っております。

○議長（関 武徳君） 藤島事務局長兼総務課長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） すみません、再三私からで恐縮でございます。

財源というのは、当然、民間施設につきましても、簡単に言えば入園料ということですか、入園料は基本的には同等程度の入園料でございますので、当然、民間施設につきましてもそういった利用料を頂いて、さらにはいろいろな補助とかも活用しながら、基本的には考え方は同じでございますから、民間に行ったからその分広域から負担するということではないので、その辺誤解のないようにお願いしたいと思います。

○議長（関 武徳君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 分かりました。

今、看護師不足で看護体制が大変だということで、途中で看護師が辞められたりして、見つけるのがすごく大変だということを聞いていますが、そこら辺は令和3年度はどうだったのでしょうか。大丈夫だったのでしょうか。

○議長（関 武徳君） 坂井ほなみ園長。

○ほなみ園長（坂井 浩君） 令和3年、今年度、引き続き2名の看護師の配置で対応しております。

○議長（関 武徳君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 分かりました。看護体制もきちんとしていかないと安心して預けられないような状況になりますので、それと、医療的ケア児は急変したりする場合があります。そういう場合の病院との連携はどのようにしていらっしゃるのでしょうか。

○議長（関 武徳君） 坂井ほなみ園長。

○ほなみ園長（坂井 浩君） 医療的ケア児の緊急時の対応といたしましては、すぐ救急要請をかけまして、大崎市民病院と連携して対応することになっております。

○議長（関 武徳君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 分かりました。その連携でやっていただきたいと思っております。

次に進みます。

次に、21ページです。農林業系汚染廃棄物処理事業についてお尋ねいたします。

令和3年度、今もですけれども、裁判中なのになぜ焼却を続けているのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（関 武徳君） 柴岡参事兼業務課長。

○参事兼業務課長（柴岡雄司君） お答えいたします。

まず、1キログラム当たり8,000ベクレル以下の農林業系廃棄物の処理につきましては、放射性物質汚染対処特別措置法により、市町村が責任を持って主体的に処理することが定まっております。組合では、一般廃棄物を処理する業務を担っております。平成30年10月から農林業系汚染廃棄物の試験焼却をした結果、空間線量、各種放射性セシウム濃度の測定結果が基準値以内であったことは確認されているところでございます。また、処理方法についても問題ないということを確認しております。住民訴訟に先立って、焼却の差止めを求める仮処分の申立てにつきましては却下されており、直ちに焼却を止める必要はないとの司法の判断がされているところでございます。

○議長（関 武徳君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 昨年11月に裁判長の勧告で、西部玉造クリーンセンターでの排ガス測定の結果が出ております。バグフィルターで捕捉されるばいじん量は、環境省の資料に基づき、99.9%とは違い、1号炉でその3倍、2号炉で13倍排出されているそうでありますが、環境省の説明どおりですと、微粒子状のばいじんに放射性セシウムは出ているということがあります。説明量の3倍とか13倍の規模ですので、これが事実とすれば、住民は内部被曝の不安におびえることとなります。本来の地方自治に基づき、住民の健康を第一に考え、直ちに焼却を中止し、隔離保管などの別の方法になぜ変えられなかったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（関 武徳君） 柴岡参事兼業務課長。

○参事兼業務課長（柴岡雄司君） 訴訟中の案件についてお答えできませんが、この件については、組合側でも誤ったことだということで反論はしているところでございます。

○議長（関 武徳君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 基準どおりだから、こちらの言っているのが誤っているということでもありますけれども、住民がそういう不安を感じている場合は、やはりきちんとそういう住民が主人公の立場で考えていただきたいと思います。

質疑を終わります。

○議長（関 武徳君） 次に進みます。

2番佐藤弘樹議員。

○2番（佐藤弘樹君） それでは、私からも議案第21号、令和3年度一般会計歳入歳出決算認定について質疑をさせていただきます。

まず、質疑通告どおりでいきますが、大崎ふるさとづくり基金果実事業1,114万8,000円の件でございます。

成果表を拝見させていただきました。令和3年度はこちらも新型コロナ禍という部分でしたが、まず、この基金果実を使いましたこの事業ですけれども、公益性、公共性、広域性、こういったものの広域的な実行委員会等を組織した活動団体に対しまして助成金を交付する事業であるということですが、まずは審査会の構成と審査の基準等々、いかがでしょうか。

○議長（関 武徳君） 藤島事務局長兼総務課長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えいたします。

こちらの事業は、昨年度はコロナ禍であったのですけれども、美里町の団体が大崎圏域、面で展開する事業のエントリーをいただきました。事業内容が大崎めぐり旅スタンプラリーということで、実行委員会を設立していただきました。

そういった中で、今般、審査会を開催させていただいて、審査会のメンバーにつきましては、教育長、大崎タイムスの編集局長、大崎市の政策課長、加美町の企画財政担当課長、加美町につきましては職務代理者の属する町ということでお願いしているところでございます。最後に、宮城県の地方振興事務所の次長、5名の皆さんで審査をしていただきました。

そういった中で、町単独ではなくて、広域性の高い、そして、さらには人の動きがあるとか、そういった様々な観点から審査をした結果、このスタンプラリーということで、助成額につきましては10万9,000円になります、この部分だけでは。実はこの1,114万8,000円は、今申し上げましたみちのく宝島事業の10万9,000円と、残りのほとんどが市町助成金事業というものがございまして、これは1市4町に対しまして、地域振興のために補助金をこの果実から交付させていただいているというところでございまして、令和2年までは、大崎市については150万円、あと4町につきましては100万円だったのですけれども、やはりこれもコロナ禍で大変厳しくなってくるということで、これを倍に、大崎市が300万円、4町につきましては200万円にして、補助金を助成金という形で交付させていただいていると。こちらの審査会は特にございません。

さらに申し上げますと、足していくと100万円合わなくなると思うのですけれども、この100万円というのは何かということなのですけれども、昨年度、大崎市が中心となりまして、世界農業遺産の関係で第1回全国農泊ネットワークの大会がございました。これも1市4町の面の事業で展開するということでございましたので、これは令和3年度、昨年度に限りまして100万円の枠ということで、実際の精査額については80万円を交付させていただいて、これらの事業を合わせまして全てで1,114万8,000円ということでございますので、御理解賜ればと思います。

○議長（関 武徳君） 佐藤弘樹議員。

○2番（佐藤弘樹君） 今、答弁いただいたのですけれども、ただし書がなかったものですから、ちょっと私もあらという、整理の問題がありますから、いわゆる負担金等々で利用した結局広域の運営事業なわけです。この基金の果実事業ですけれども、今お話がありました令和3年度は1団体から申請がありましたというのがその食めぐり人めぐりという部分なのではないでしょうか。

ども、その他、ちょっと私が気になっているのは市町助成金事業という部分でございます。その中で市町が実施する広域的な事業という部分で、ずっと大崎市の部分から見ていきますが、例えば自主文化事業ですとか15周年記念事業ですとか、いろいろ観光客だったりとか、お客さんに来ていただくというのは分かるのですけれども、ずっと見ていくと、色麻とか、イルミネーションや観光マップ、観光PR、なるほど。中新田のバッハホール管弦楽団事業と、音楽振興。あとはルート347秋めぐりですとか、加美町の観光パンフレット、アウトドアマップ、涌谷町のやはりパンフレットやPR事業と来るのですけれども、美里町で地域づくり支援事業があるのです。これはどういうものなのかと。ちょっと読んでも内容が分からないものですから、せつくなので、この美里町の地域づくり支援事業の事業内容をちょっと御紹介いただきたいと思うのですが。

○議長（関 武徳君） 藤島事務局長兼総務課長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えいたします。

この美里町の地域支援事業でございます。こちらが200万円ということで、美里町独自で。各地域に、ちょっと詳細まで資料を持ってきていないのですけれども、200万円をばらした形で補助金というか支援金という形で交付させていただいているというところで、ちょっと今、手元に資料がないのでその辺で御容赦いただければと思います。

○議長（関 武徳君） 佐藤弘樹議員。

○2番（佐藤弘樹君） 今回、新型コロナということもありましたから、通常、大崎市150万円、倍額の300万円で、その他4つの町につきましては100万円を200万円と。その中にありますいろいろな補助事業等々に充ててくださいと、しかもこれは審査をしていないということになっている、そういった特別枠を設けられているということは分かったのですが、一応この事業の内容等々の制度としまして、やはり公益性とうたわれていますので、ならば、ただし書を書いてもらうですとか、その辺の整理をした上で成果を表していただかないと、なかなか私も議員としてはちょっと意味不明な部分がありますから、この件につきましては承知をするものです。ただ、その広域性という部分に関しまして、本来ならば圏域の芸術文化の振興ですとか人材育成等々の推進に、過去、私も広域の議員をやっていたときにずっと寄与してきたところがあるのですが、新型コロナもありますから、なかなかライブとかコンサートもできかねる、そういったイベントもない、今回やむを得ず、こういった市町の枠をつくって、予算を倍額にして、ひとつ事業に寄与してくださいよとしたものなのでしょうか。

○議長（関 武徳君） 藤島事務局長兼総務課長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） そういった観点もなきにしもあらずということで、あることはありますけれども、そういった要因もありますけれども、いずれにしても市町もいろいろな事業するにしてもなかなか財源も厳しくなっているというところで、であれば、自分たちのお金であるその基金を有効に活用しようということで、市町に対して、迂回ということは変ですけれども、直接的ではないのですけれども、こういった支援金ということで交付させて

いただいて、それが直営で使ったり、場合によってはそれをさらに地域に還元されていくという流れになっているということを御理解賜ればと思います。

○議長（関 武徳君） 佐藤弘樹議員。

○2番（佐藤弘樹君） 理解したところでしたけれども、各自治体で行われている事業に対して少し肉づけ支援をすることによりまして、少し安定化とか活性化に寄与するという部分では了解しました。

次に移ります。

ほなみ園の運営事業でございます。

成果表を拝見させてもらったのですが、私もほなみ園事業に関しましては非常に興味を持っている部分ですけれども、特に地域支援、開放相談事業、みんなの広場という部分です。この新型コロナ禍におきまして、こういったみんなの広場で皆さん方の相談を工夫されて開催をし、16回、参加人数は延べ61名、うち10名がほなみ園に入園されたというのがこの成果であるようでありまして、その相談体制の工夫ですとか取組につきまして、令和3年度、特に留意した点、いかがだったでしょうか。

○議長（関 武徳君） 坂井ほなみ園長。

○ほなみ園長（坂井 浩君） みんなの広場の相談体制についてお答えいたします。

ほなみ園に在籍していない児童で、言葉が遅い、友達と関わって遊べない、偏食があるなどの養育上何らかの心配事を抱えている児童並びに保護者を対象に、毎月第1・第3火曜日に開催しております。内容といたしましては、ほなみ園の午前の療育活動に参加して療育を実際に体験してもらう。あと、担当職員と話合いの場を設けて、保護者との相談支援の体制を取っている状態です。ただ、先ほど議員がただされましたコロナ禍の状況ということで、コロナの感染拡大以前は人数制限なく実施しておりました。ただ、コロナの感染予防対策として、1回の開催に6名という制限を設けて実施しております。

以上です。

○議長（関 武徳君） 佐藤弘樹議員。

○2番（佐藤弘樹君） 取組に関しては、非常に私もこれは適切に行われていますし、頑張っているんじゃないかなと思います。結果として10名の方が令和3年度入られてございますけれども、相談をして、自分の子弟が、お子さんがほなみ園という部分に対して適性があるかどうかとか、いろいろな問題等々で皆さん、大なり小なりいろいろなお悩みを抱えてくる場所です。その環境ですとか職員の方の雰囲気ですとか説明ですとか、いろいろなものを手がかり、足がかりにして、ほなみ園に入園されます。そういった部分でこのみんなの広場は大変大事な事業ではないかと思っていますので、新型コロナ禍で大変かと思うのですけれども、6名と聞きましたけれども、この辺十分に今後とも圏域で子供さんのためにも相談事業を頑張っていただきたいと思っております。

次に移ります。

ほなみ園で各行事，成果表を見ますと大変な行事，工夫されて実施されているという部分で，私もなかなか驚いたところもありまして，これぐらいいろいろ活動されているのだと思ったのです。例えば以前，コロナ禍にある前等々は運動会なども実施されていたかと思うのですが，土日の開催ではなくて，私の記憶では平日の開催であったかという，その辺どうだったでしょうか。

○議長（関 武徳君） 坂井ほなみ園長。

○ほなみ園長（坂井 浩君） 運動会等の行事ということでお答えいたします。

以前，ほなみ園が三本木地区に移転する前は，古川志田地区で運営しておりました。その際は，保護者の協力の下，隣接する古川支援学校の体育館を借りて，土日で開催しているというのを当時を知る職員に確認はしたのですが，平日開催というのはちょっと確認できていませんでした。現地，三本木に移転してからは，運動会は今開催しておりません。理由といたしましては，運動会となりますと，やはり医療的ケア児等も制限が多いため，現在は親子で参加できる春の遠足やほなみ園まつり，クリスマス会などの園児全員が参加できる行事，親子で触れ合える行事というのを多く実施している状況です。

以上です。

○議長（関 武徳君） 佐藤弘樹議員。

○2番（佐藤弘樹君） 当時，土日に開催していただきたいというお声が強かったのです。その後，新型コロナになったものですから，平日の開催ではなくて，親子が参加をしたいので，保護者が参加をしたいので土日の開催を増やしてほしいという要望が当時あって，そこから3年間たちます。ただ新型コロナになりましたから運動会そのものをやっていないということと，それ以外の行事も工夫されているということが成果表と発言から分かりましたので，この件に関しましては了といたしたいと思います。

あと医療的ケア児につきましても，前段の鎌内議員の質疑で判明しましたので，割愛をさせていただきます。

その次，西地区熱回収施設整備運営事業です。

これも前回，私が質疑をさせてもらった案件でしたけれども，周辺の推進協議会の皆様方がいらっしゃいます。そもそもの計画策定時には，いろいろな地域の方から御意見や御要望あるいはいろいろなお声を頂戴したということとして，令和3年度というのは，非常に例えば現在の覚書締結に至るまでの経緯というのは大変な経緯があったのかと，私もここでは詳しく言いませんけれども，思っているところです。成果表を見ますと，覚書を令和3年度に締結まで行ったということですから，桜ノ目地区周辺住民の方が対象となつてございます地域振興策ですか，こういった推進協議会等々との関係も踏まえて，令和3年度の成果としてどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（関 武徳君） 佐藤施設整備課長。

○施設整備課長（佐藤忠房君） 西地区熱回収施設周辺整備協議会の令和3年度の成果ということ

になりますけれども、初めに桜ノ目地域との関わりにつきましては、議員もいろいろとお話を耳にして御心配いただいた上での質疑だと思います。確かに、議員御懸念のとおり、以前は過去の背景もございまして、意思の疎通がうまくいかなかった時期も若干ありました。令和3年、新中央クリーンセンターの整備に合わせまして、私ども行政も地域の皆さんと何度も膝を交えて話し合いを重ねまして、今まであったボタンのかけ違いのもの、そういった部分を整理させていただきました。今では関係が改善されまして、地域の委員の方からこちらに相談を持ちかけられたり、それからこちらの行政側から地域の委員に相談をしたり、良好な関係を構築しているといったところでございます。

そういった中で、令和3年度の成果といたしましては、ワークショップ、まちづくり専門部会、それから協議会、こういったものを開催しているところでございます。令和3年度の協議会の内容の一つを御紹介させていただきますと、まず、桜ノ目橋交差点があります。そちらにつきまして、協議会から、新中央クリーンセンター稼働に伴って玉造クリーンセンターが廃止になり、その玉造に今まで搬入していた車両が桜ノ目地区に来ることによって渋滞が起きるのではないかと。その渋滞を解消するために、桜ノ目橋交差点のところに右折レーンを設置してはどうかというお話をいただいております。そこで、事務局側として、新中央クリーンセンターの稼働前と後、数日間かけて交通量調査を実施したと。そこで渋滞は確認されなかったと。さらに、桜ノ目工業団地の物流会社3社にヒアリングを行いました。その結果といたしましては、大型車両も含めて、交通に支障、それから不便は感じていないという回答をいただきました。この結果を協議会にお示しして、渋滞はございませんと、それから右折レーンの設置は必要ないということで御理解をいただいているところでございます。

そのほかの成果といたしましては、インフラ整備が中心になるのですが、令和3年度は桜ノ目地区の道路の拡幅工事、それから新中央クリーンセンターの敷地内に、堤防から誰でも入れる屋外トイレを設置させていただいております。それから、新施設の北側に、これは地域の要望があった歩道を設置させていただいている。そういったところが令和3年度、協議会の成果ということになります。

以上でございます。

○議長（関 武徳君） 佐藤弘樹議員。

○2番（佐藤弘樹君） 十分に詳しく内容が分かったところで、協議会と、地元の周辺住民の方とは関係性が良好であるということをおっしゃりたかったのかとは思っています。令和3年度という部分を踏まえまして、地区住民の方の御理解があってこそそのクリーンセンターですから、こういった部分を慎重に配慮して、できることは、今、交通量調査もありましたし、そういったことに関しては今後とも継続して、覚書は交わってますけれども、広域で取り組んでいただければと思っております。やはり説明責任という部分がどうしても必ず問われますので、こういったものを説明しがてら、相互の理解に基づいて頑張っていただければと思っております。

施設整備課長の十分な内容の答弁で理解しましたので、次に移りたいと思っております。

次に、消防・救急業務活動及び施設等整備事業です。

令和3年度という部分の事業で、成果表の中でちょっと私から質疑をさせていただきたいと思っておりますが、心配しているのは、やはり新型コロナ禍になると活動が停滞してくる局面があるのではないかと。特に26ページの応急手当普及啓発を拝見しますと、やはりではないのですが、消防の分野でも普及員講習会3日間と上級救命講習会1日間を中止したということだったのです。

実は、私も防災士の資格を持っていますが、この資格認定に当たりましては、上級救命の1日間というのが必要なのです。それで、3年ほど前だったですか、私がたまたま防災士の資格を取得する際に、ちょうど令和元年東日本台風、台風19号のその日の前だったかその日だったかと思うのですが、今の浅沼古川消防署長がそのときに鳴子消防署長をやられていまして、私も災害の前の日に、たしか上級救命の取得を鳴子消防署に行き、鹿島台から鳴子に行き取得をさせてもらったということが私の記憶でははっきりとあるわけなのですが、これが令和3年度中止と。中止であれば元も子もないと思ってしまったのですが、何か圏域住民の方から開催してくださいと、困りましたとか、やらないのですかと、成果の流れとしまして、その点、今後の応急手当普及啓発に努めるためにも、令和3年度の決算の中で、消防としてはいかがだったのでしょうか。

○議長（関 武徳君） 日向消防本部警防課長。

○消防本部警防課長（日向裕昭君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、令和3年中の応急手当普及講習会の実施状況ですが、この応急手当普及講習というのは、主に代表的なものが普通救命講習という資格を伴ったもの、それから今議員がおっしゃったような上級救命講習というものと、それから本当に初歩的な、主に学校の児童生徒が受講するような救命入門コース、あとは一般の方々、例えば公民館、集会所等で簡単な救命講話というものがございます。こういったものを含めますと、令和3年中には205回、受講者数が2,959人、およそ3,000人ほど受講されておりました。ただ、令和4年になりますと、やはりコロナの第7波というのが多分に影響してまいりまして、令和4年、現時点ではこの講習会は67回、そして受講者数は1,052人となっております。

議員が御心配なのがその上級救命講習だったり、資格を伴う普通救命講習の中止といった状況でございます。当消防本部としての取組でございますが、このコロナに関しましては、やはり感染拡大防止というのが最大の着目点と思っております。それで上級救命講習というのは、1回につき8時間の受講時間ということになります。この8時間の受講時間中ということが長時間という内容でございます。その内容につきましては、体を接触するような機会が多分ございます。そういうことですので、上級救命講習に関しては見送りという対応を取らせていただいております。

ただ、一律に見送りというわけではございません。3時間の受講時間の普通救命講習でございますが、この部分に関しては、3時間の受講時間を2時間に短縮できるようなウェブ講習と

いうものを当消防本部では導入しております。このウェブ講習は、総務省消防庁がウェブ教材として配信しているものを当消防本部のウェブサイトですべてを生かしている状況でございます。このウェブ講習を受講する1時間の時間は、各受講者、受講を希望する方の家庭、職場において、パソコン、スマホ、それからタブレット等で簡単に受講できるものでございます。受講の最後には簡単なテストがございまして、20問中16問正解しますと受講証明書というものをプリントアウトできる仕組みになっております。この受講証明書を持参していただきますと、実技のほうのみ受講できるということで、3時間の講習を2時間に短縮するという取組を当消防本部では行っている次第でございます。

以上です。

○議長（関 武徳君） 佐藤弘樹議員。

○2番（佐藤弘樹君） 上級救命の場合には実際に口をつけてとか、触る、接触をするということも含めたものです。ただし、そういった消毒液とか、あるいはそういった紙、布を使う、いろいろな手もあるかと思うのですけれども、ちょっと私も上級救命につきましては非常に大事だと思っております、内容が非常に深い内容になります。8時間のお話もありましたけれども、非常に勉強になりました。ちなみに取得は私は2回目だったかと記憶してございまして、これも上級救命の場合というのは期限がどうしてもあるところから、私も取得させてもらいました。

ぜひ、新型コロナが落ち着いて、そういったできる方向があるのであれば、上級救命とか普及員講習というのでも少し目指していただければ、なおかつ消防業務に対する理解も深まるのかと思っておりますので、研究検討を少し考えていただきたいと思っております。

次に移りますが、令和3年の指令業務でございます。

その指令センターですとか、消防・救急デジタル無線の整備等々があります。午前中も質疑させてもらっていますが、消防の皆さん方の中においても、新型コロナ禍におきまして十分に留意、注意されて救急業務に当たられているかと思えます。令和3年度はそういった影響ですとか、こういったものは受付や実際の救急時にはなかったでしょうか。大丈夫だったでしょうか。

○議長（関 武徳君） 日向消防本部警防課長。

○消防本部警防課長（日向裕昭君） ただいまの御質問にお答えいたします。

当課における通信指令センターに勤務する指令管制員に関しましては、今般、コロナの第7波で陽性者が1名発生しておりました。それで、議員おただしの指令管制業務に影響がなかったかという問いでございますが、結論から申し上げますと一切影響はございませんでした。コロナの発生した状況でございますが、まず、当の職員に関しては、保健所指示に基づく待機というところで休暇を取らせております。その後、職員が勤務している最中に接触した者に関しても、直ちに休暇を取って自宅待機ということで、職場内の感染拡大の防止を図っております。それとともに、室内の換気、それからアルコール消毒等を行いまして、さらなる感染拡大の徹

底をしておりました。

この間、7月に関しては、119番の受付状況に関してですけれども、7、342件ほどございました。この数字は、病院の問合せとか、それからスマホによる間違い電話、それらの回数を除いた数字でございます。これが1月から9月まで7、342件でございます。一番119番が多かったのは、8月でございます。951件という入電状況でございますが、その指令管制員が感染した7月は、この8月に次いで949件と、これまでで2番目に多い状況でございます。この数字を管制員1人につき119番受付を何件したかという計算をしますと、管制員は1人につき10.2件ほど119番の受付業務をしている勘定になりました。そういった中でも、陽性者が発生しても、先ほど初めに申し上げたとおり、指令業務に関しては一切影響がございませんでした。

以上でございます。

○議長（関 武徳君） 佐藤弘樹議員。

○2番（佐藤弘樹君） 結局、一切影響はなかったということです。ありがとうございます。当然プロですから、そういった市民の方々に緊急時にももちろん影響があってはまずいのですが、今、少し内部の件もお話を頂戴したわけなのですが、いろいろやはりそれは人間ですから、生活をする中で新型コロナ感染もあるでしょう。ただ、こういった指令業務ですとか救急に関しまして、出勤体制とか受付には全くそういった影響がないと日向課長から力強い答弁をもらいましたので、こちらに関しましても非常に安心を覚えるものでしたので、令和3年度決算という部分に関しては了としたいと思います。

続きまして、人材育成でございます。

32ページ、上に書いてあります。やはり消防力の維持強化を図るためと、人材育成という部分で研修派遣ということで、その研修と派遣、各人数と内容が書かれていますが、私は消防として消防関連の研修に行くのは当然かと思っています。当然プロですから。それは年齢ですとか立場によって、いろいろな初任研修ですとか幹部研修があるでしょう。そこで大事なのはやはり人間力、消防の方々の現地の対応力、こういったことを鍛えるためには、市町村職員研修所だったりですとか、消防以外の研修ですとか、そういった勉強、こういったものが若い職員等々には私は極めて重要かと思うのです。先ほど浅沼署長からありましたように、私は動画編集とか、そういった広報関係の研修でもいいと思っているのです、消防につきましては。そういった研修等々は、令和3年中に考えられなかったでしょうか。

○議長（関 武徳君） 板垣消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（板垣英明君） 今、議員おただしの部分の、こちらに記載している部分以外のそういう一般的な研修ということなのですが、その部分につきましては、それぞれ所属の中でいろいろな研修をしております。ただ、そういうウェブの部分とか、そういうのは公的にはしていないという状況でありますけれども、今いろいろな部分でこのコロナ禍ということで、会議等をウェブでやるように推進しております、そういう部分の研修とか、今の現状

に即しての部分をしつづつ取り入れながら研修しているという状況でございます。

○議長（関 武徳君） 佐藤弘樹議員。

○2番（佐藤弘樹君） 大崎市議会でも人材育成というのを一つのテーマにさせてもらっていて、やはりこれはどの部門、組織でも必要だろうと思うのです。若い方々の働き方というのは立場がある方が考えていくと、そしてその方々が人材育成という観点で今後の未来に組織を継承いただくためにも、やはりその人間力だったりとか、いろいろな知識、こういったものを育てていただくということが一番近道だろうと私は思っておりますし、何かあったときにも、たくましい力とか資質、心を持っていただきたいと思うので、ぜひこの人材育成は、令和3年度の決算は分かったのですが、今後とも大きなテーマとして消防本部も取り組んでいただきたいと考えてございます。消防長、いかがでしょうか。

○議長（関 武徳君） 櫻井消防本部消防長。

○消防本部消防長（櫻井俊文君） ただいま佐藤議員からは、前段の質疑も含めて、消防の人材育成であったり施設整備であったりというようなところに積極的な提言をいただきまして、前段お二方の議員も含めましてありがたく思っております。

人材育成につきましては、今、板垣総務課長からも御答弁申し上げましたけれども、外部研修として、国であったり県であったり、私も2年間経験させていただきましたが、大崎市の派遣であったりというような中で、本当に外の空気を吸ってくると、また自分の組織に戻りますと、また違った世界など、そういったものを同僚であったり後輩であったりというものにいろいろお伝えしながらというのは非常に有益であると考えてございます。市町村自治研修所、そういったものも含めて、コロナが明けましたらというようなところで、今、先ほどお話があったように、充電期間というような位置づけの中で内部研修を充実させながら、その機会を今待っているというような状況でございますので、今後とも御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（関 武徳君） 佐藤弘樹議員。

○2番（佐藤弘樹君） 消防長から力強い答弁を頂戴しましたので、令和3年度に限らず、今後とも人材育成に対しまして非常に積極的に働きかけを念頭に活動に励まれていただければと思っています。

最後になりますが、大崎生涯学習センター事業、パレットおおさきにつきまして、私から、時間が5分ございますので、質疑をさせていただきたいと思っています。

プラネタリウムです。私は新型コロナ禍だったからこそ逆に、子供たちにあのすばらしいプラネタリウムを見ていただきたいと思っているわけなのです。御存じ、釈迦に説法ですけれども、ケイロンⅢ、2017年4月より一般公開しております、天の川を約1億個の恒星で表現ができるすばらしい機械、そしてあと最新4Kプロジェクターを採用した全天周デジタル映像システムを持っていると。私の記憶では各学校の映像等々もありまして、社会科の時間にあちらに行きますと、各学校の校舎の風景等々を映像に置いておいて、そこに星空ですとか春夏

秋冬、四季折々、こういったものをぱっと映せるような、本当にすばらしい機械というか設備だと、プラネタリウム、思っています。

そういった部分で、今回この成果表を拝見させていただきますと、小学生含めて、圏域内の学校なのですけれども、必ずしも全ての学校の子供たちがこちらに来ているわけではないというのが昨年度も今年度も思っている部分です。私は非常に残念だなと思っていて、いろいろなバスの派遣、学校の行事もあるのですけれども、ぜひ圏域の子供たちには、1回、多分何年生という前提があるのしょうから、1年間に1回はあのすばらしいプラネタリウムを体験していただいて体感していただいて、いろいろな情操教育につなげていただきたいと思っておりますが、その辺の成果と課題はいかがでしょうか。

○議長（関 武徳君） 遊佐教育次長兼総務課長。

○教育次長兼総務課長（遊佐 徹君） お答えいたします。

ただいまプラネタリウムの新しい機械にリニューアルされたことによって、学習投影が効果的な教育機器として生まれ変わったと。そして、その学習投影に参加する学校が少し少ないのではないかという御指摘だったと思います。それに関しては、やはり学校が利用できるように、平成29年度からプラネタリウム学習支援事業という事業を立ち上げまして、小学校4年生が対象なのですけれども、来たい学校が全て来られるようにバスの手配、そして経費の負担といったものをしております。その結果、申請は、使われる学校というのは、今40校はございまして、32校程度なのですけれども、それ以外の学校は自前の学校で来られるという学校で、実際来ない学校につきましては、4年生に関しては2校ほどしか今ない状態。その2校も、例えば複式学級で、どうしても4年生・3年生で一緒に動くという場合に、今年は3年生が理科の授業になっているので4年生では来られないとか、来年来るとか、そういった場合とか、あるいは学校の行事の関係でどうしても時間が取れないという、そういった特殊な事情があつての来られない2校となっておりますので、そういったことを考えますと、自主運行できる学校も含めると、かなりの学校が実際来られるような、そういった効果を示す事業の効果が表れておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（関 武徳君） 佐藤弘樹議員。

○2番（佐藤弘樹君） たまたま私も、一般の住民ということで昨年度は度々パレットに行かせていただいて、いろいろ事業をかいま見る機会もあったわけなのです。非常に新型コロナ渦の中におきまして、スタッフの方々含めて一生懸命活動展開されていまして、非常に感謝をされている親御さんたちも多いお話も聞いていますし、また、今後ともたくさん事業をやって、工夫して、分散開催とか、昨年もされていたようなのですが、こういったことも含めまして、パレットに対してもっと耳目関心を集めて、まさしくあそこは生涯学習の拠点であるという位置づけで、今後とも活動に邁進していただくことを祈念申し上げまして、私の質疑を終えたいと思っております。

以上でございます。

○議長（関 武徳君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 武徳君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

3番鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 議案第21号令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、私は決算認定に反対の立場で討論させていただきます。

私は、決算全てを認定できないというものではありません。令和3年度決算は、歳出が123億3,100万円、歳入額124億3,900万円で、款別内訳では、衛生費が全体の70.84%、消防費が21.04%、2つを合わせると91.88%を占め、圏域住民の日常生活に欠かせない重要な役割を担っております。行政職、消防職の皆さんには、コロナ禍の大変な中、災害対応や熱中症と、圏域住民のために一生懸命にお仕事に精を尽くしていただき、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、私がなぜ決算認定に反対するかについて申し上げます。

1つには、試験焼却覚書申合せを無視して進めたこと、2つには、公判で現在闘われているのに、それを無視して進めたことであります。

以上を申し上げまして、反対討論を終わらせていただきます。

○議長（関 武徳君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

5番氏家善男議員。

○5番（氏家善男君） 5番氏家善男でございます。

議案第21号令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案に対し、賛成の立場から討論を行います。

令和3年度における歳出総額は123億3,180万円余で、予算に対する執行率は99.47%であり、広域行政事務組合が果たす所掌事務について、大崎圏域住民の安全安心の暮らしを支えているものと高く評価するものであり、さらには度重なる自然災害での活動や長引く新型コロナ感染症下での業務など、職員皆様の御努力に敬意を表したいと思います。

ただいま鎌内議員から、決算認定に対し反対討論がありました。令和3年度決算における事業の中で、農林業系廃棄物処理事業に関連しての御発言であります。議員からは、公判中なのになぜ焼却を進めるのかというような内容でございました。公判が継続中であっても、本組合の場合、試験焼却に問題がなかったことから、本焼却は廃棄物処理法にのっとり実施しており、

実施体が係争中といっても焼却ができないということにはならないということであると思います。

この事業に関しては、昨年、令和2年9月28日に、農林業系廃棄物処理に関する請願が4件、当組合議会に提出されました。組合議会では、特別委員会に付託することを決定し、農林業系廃棄物の処理、焼却施設の設置及び運営について慎重に審議された結果、不採択となっており、さらに同年11月30日の組合議会臨時会において全て不採択と決定されていることをまず前段申し上げておきたいと思います。

平成23年3月の東日本大震災、目を覆うような大津波は原発事故をも引き起こし、未曾有の大災害となりました。以来10年余、沿岸部では防潮堤やかさ上げ工事も進んでおりますが、一方、内陸部では放射能汚染による稲わらや牧草、ほだ木等の処理を抱えており、保管している地域や農家からは一日も早い処理が望まれております。処理については、400ベクレル以下の汚染牧草については、各自治体が牧草地へのすき込みによる処理により減容化を進めており、給餌に影響がない結果が出ております。また、400ベクレルから8,000ベクレル以下については、国における農林業系廃棄物の処理加速化事業で一般廃棄物とし、各処理施設においてモニタリングの設置や各種安全基準を遵守しながら、廃棄物処理法にのっとり安全に処理を行うこととしております。

県内では、仙南圏域が平成30年3月から、黒川圏域が同年5月、石巻圏域が7月、我が大崎圏域でも10月から試験焼却が始まり、いずれの地域でも安全性に問題がないことから本焼却へと移行してまいりました。仙台市や石巻市、利府町などでは既に処理を終えている自治体がある一方、大崎では県内でも最も多くの汚染稲わらや牧草を抱えており、本組合ではこれまでに952トンの処理が終了しております。引き続き、計画量の3,590トンの処理が各種基準値厳守の上で安全安心の上で処理が進められることを望むものであります。

最後に、原発事故から長期間経過した今も一時保管を強いられている保管者の負担を早期に解消するためにも、通常処理で安全に計画的に処理することによって震災からの真の復旧復興がなされるものと確信するものであります。

以上、議案第21号令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、賛成討論といたします。議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（関 武徳君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 武徳君） ないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これから採決いたします。

この採決は起立によって行います。

原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（関 武徳君） 起立多数であります。

よって、議案第21号令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

#### 「日程第9 一般質問」

○議長（関 武徳君） 日程第9 一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

3番鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、議員への資料提供協力姿勢についてであります。

今回、入札の件で一般質問をする予定でありましたが、資料が情報開示請求しなければならず、15日間かかり、そして開示するときには上司に確認しなければ開示できないということでありましたが、議員は市民の代弁者であり、代議者であります。ですから、資料収集は欠かせません。公文書管理法第34条では、地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、その保有する文書の適正な管理に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならないとあります。議員が情報開示請求しなければ資料提供できないのでしょうか、お伺いいたします。

次に、消防職員の育成についてお伺いいたします。

消防職員は、難しい試験を受験され、合格し、住民の生命、身体、財産を守るという崇高な思いで憧れて希望を持って入ってこられているのに、令和2年、10年間で志半ばでお辞めになった消防職員が22名で、令和3年、途中で辞めた方は4名、令和4年現在までに辞めた方は3人です。このままで推移したとしますと、10年後は30名以上になります。令和3年度と令和4年度に途中で辞めた方々の理由は何だったのでしょうか、お伺いいたします。

また、令和2年4月から、総務課に消防職員人材育成対策室を設けていますが、できた経緯と、今までどういった対策を取って、若い消防職員が途中で辞めない努力をなされてきたのでしょうか、お伺いいたします。

さらに、コロナ禍の中ですが、消防職員のコミュニケーション等の実施はなされているのでしょうか、お伺いいたしまして、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（関 武徳君） 答弁を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 3番鎌内つぎ子議員から、大綱2点、御質問を賜りました。順次お答えしてまいります。

初めに、大綱1点目の議員への資料提供協力姿勢についてでございますが、公文書等の管理に関する法律、いわゆる公文書管理法については、政府全体が統一されたルールに基づいて公文書管理を行うために平成21年に制定された法律であります。地方公共団体における公文書管理は、地方自治法第2条第8項に規定する自治事務に当たるため、その内容は各地方公共団

体に委ねられており、公文書管理法の施行以前から、本組合だけでなく構成市町においても文書取扱規程を定め、適切な公文書管理に努めてまいりました。

一方で、情報公開条例は、住民からの公文書開示請求を通して組合の諸活動を知っていただき、住民による組合行政の監視と参加を促進し、住民の理解と信頼を確保し、公正で開かれた組合行政の発展に寄与することを目的としております。

公文書の管理については文書取扱規程で定めておりますが、公文書の開示手続は情報公開条例に基づく公文書開示請求が原則となります。これは、住民でも議員でも同様であります。

なお、当組合の公文書の開示方法は3つでございます。1つは、情報公開条例に基づく公文書開示請求。2つ目は、閲覧できる文書の複写事務実費徴収規定による複写。3つ目は、組合からの任意の情報提供であります。この任意で提供できる文書の例としては、4つあります。1つは、住民が参加対象として開催した会議などの資料。2つ目は、過去に開催した議員全員協議会及び組合議会資料。3つ目は、組合の各種作成済みの計画書。4つ目は、組合が統計用として取りまとめた資料などであります。

かつてはもっと簡単に閲覧や資料の提供を行っていたとのことではありますが、組合からの任意の情報提供について、口頭による開示請求では、いつ誰がどこでどのような文書を開示したのか分からなくなります。また、口頭による公文書開示請求をされた場合、受けた職員によって、公文書の開示、不開示の判断が分かれるようなことがあってはならないことから、公文書の整理については、所属長が文書の取扱い及びその処理について職員を指導し、その整理保存に努めなければならないと規定されています。

このことから、実施機関の裁量権に左右されないよう、コンプライアンス確保の観点から、原則にのっとり、口頭ではなく文書での開示請求を行い、必要な公文書について情報開示を行っていることを御理解いただきたいと思います。

次に、大綱2点目の消防職員の育成についてでございますが、消防職員に採用されますと、消防活動に必要な基礎的知識や技術を習得するため、宮城県消防学校に入校することになり、基礎教育となる初任科、専科教育となる救助科及び救急科の各課程を修了した後、各消防署へ配属されることとなります。配属された消防署におきましては、各種災害活動の対応力向上を目的とした訓練や研修はもとより、職員自身を守る安全管理の教育など、実災害活動を通じて育成されることとなります。

最近では、大規模な自然災害が身近なものとなって発生していることから、緊急消防援助隊など、管轄区域外の応援活動などで必要な車両や装備などを活用した訓練も行われているところであります。災害活動以外にも、事業者に対する火災予防指導に関する研修や住民に対する救急講習会の開催、研修など、職場内での教育も幅広く行っているところであります。

職場外の研修といたしましては、消防大学校、市町村研修所などでの教育研修のほか、仙台市消防局での実務研修、大崎市、宮城県消防課、宮城県防災航空隊、宮城県消防学校、総務省消防庁への派遣など、各方面に職員を派遣出向させ、各種にわたる業務に携わり、また、見識

を広める機会を設け、消防署で経験することのできない職務を経験させ、職員の能力向上に努めているところであります。

また、令和2年4月から、人材育成体制を充実させるため、消防本部総務課内に人材育成活躍推進室を設置いたしました。主な取組といたしましては、各所属に赴き、職員から直接不安や悩みを聞き取り、解消に向けた意見交換を実施しております。さらに、マイキャリアパスシミュレーションと称して、自分が希望する配属先や派遣出向先などを書面で申告する機会を設けることで、個々の目標達成と組織の活性化につなげております。

本年4月から5月には、コミュニケーションによる風通しのよい職場づくりの醸成を目的に、これからの組織運営を担う若手職員から情報の提供や課題の提起などを話し合う消防長との意見交換を実施いたしております。

また、モチベーションの向上につなげる方策といたしましては、若手職員が日頃の訓練成果を披露する場として警防技術錬成会を実施し、所属別に編成するチームで技術を競い合い、職員のチームワークと士気高揚につなげているところであります。

女性消防職員についても、さらなる活躍推進を図るため、県北の4つの消防本部で採用されている女性消防職員を大崎に招き、仕事と家庭の両立や育児など、職場が異なっても共通する課題に関して話し合う意見交換会を実施し、働きやすい職場の充実と併せ、職員の育成を図っているところであります。

次に、若い職員が途中で辞めるのはなぜかのお尋ねでございますが、住民の生命、身体、財産を守るという崇高な志を持って消防職員に採用され、人材育成にも力を入れている中で、残念ながら中途退職する職員がいるのも現状であります。

議員おただしの退職の理由といたしましては、消防以外の新たな仕事をしてみたいという理由や、御家族の事情により家業を継がざるを得ないという職員もおりました。中途退職を減らす対策には、職員が抱えている不安やワーク・ライフ・バランスに関する悩みを耳を傾けるなど、職員との対話を重視しているところであります。

今後におきましても、魅力ある組織づくりと将来の圏域の安全安心を担う人材の育成に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（関 武徳君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 再質問をさせていただきます。

まず初めに、議員への資料提供協力姿勢についてであります。

私も広域議会に2年だけしかできないのですけれども、続けて継続ではできないのですが、古川時代も結構広域議会に来ていました。そのとき、前の古い消防署、北町の消防署のときに、消防と総務が一緒に、何か必要な資料が欲しいと思ったときは、私はすぐ副管理者のところに行って、こういう理由だからこういう資料が欲しいと。もう即もらいました。向こうから情報を提供したいものは全部こちらに、こちらで聞かなくたってよこされて、そして私たちは市民

の意見交換会するとき、私はそういう消防についてとか報告を必ずします。情報もらったものは。こんなにやりやすかったのに、何で、立派な庁舎ができれば閉鎖的になったのではないかという心配。さっき任意でということと言ったけれども、任意もなかなか何か厳しいような状況です。そして私も今回いろいろな質問、質疑とかをするために、経過が分からないと駄目だと思って、インターネットでいろいろと調べてみたりしても、なかなかつながらない。つながったのは昨年の定例会、今日と同じ10月18日の定例会のときだけがぽんと出たと、消防のところ。あとは出なかった。出ても、押しても出ないのです。

だから、そういうことでは経過が分からなかつたりして、質疑なんか失礼だなと思った思いだったので、もっと開かれた、そして情報開示する請求を書くのも、管理者は分かるように、廊下の一番外れで書かされた。考えられない。消防は中にちゃんと入れますよ。そして説明もする。必要なものを出すと。同じ消防署であって、そういうことがあっては駄目なのではないかと。そしたら、ちゃんと会議室がある。今日昼食をとったところもある。こっち側、職員がどういう仕事をしているか見えない。消防に行くと、全部、何、誰、一生懸命やっている仕事は見える。やはりガラス張りにしていただきたいとすごく感じたものだから、今回、一般質問しました。そういう点では、立派な庁舎になっても閉鎖的では駄目ではないかと思しますので、その点、再度お伺いしたいと思います。

○議長（関 武徳君） 藤島事務局長兼総務課長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えいたします。

このような質問につきましては、議員の前任であります先輩議員も令和2年10月並びに令和4年3月にも、定例会の折にも御質問を賜っております。その際にも御答弁をさせていただいているというところでございます。

そもそも、かつてはというところなのですけれども、これは議員も御承知のように、時代も変わってきて、この情報の取扱いというものを、議員御自身も感じていると思うのですけれども、以前よりも大変重要になってきているということをもまず御理解を賜りたいと思います。

先ほど管理者からも答弁がございましたように、いつ誰にどのようなというのが、例えば個々人の裁量でこの人には出せる、この人には出せない、そういったことでは適切ではないと、コンプライアンスのこともございますので。そういった観点で、先ほど、繰り返しになりますけれども、情報公開条例とか、そういった複写規程、それらに基づきまして、決して出さないというものではなくて、手続さえ踏んでいただければお出ししますというところでございます。

さらには、議会並びに公開されている会議等で用いた資料については、積極的にそちらの資料についても提供させていただいているというところでございます。

先ほど第1回目の質問の折に、議員から契約関係の話が出されました。今回、答弁の中に入っていないので、その辺のところ、勘違いされないように、改めて議事録にとどめるためにも私からお話をさせていただきます。たしか私の記憶が間違いなければ、議員が斎場の関係で契約関係の書類を見せてくれという問合せが担当課にあったという報告を受けております。

しかしながら、これは入札公告を行ったばかりで、まだ業者が決まっていなくて、そういったさなかでございまして、入札公告が終わって業者が決まっていなければ、これは何びとたりとも開示はできないという決まりになっております。それは当組合だけでなく、各行政全てだと思います。

先般ですか、県議会でも議員の口利きということで、某議員が警察にお世話になったと。県議会でも。県議会議員でということがございますので、そういったこともありますので、その辺は適切にちゃんと手続さえ踏んでいただければ出しますというものでございます。

先ほど、開示請求する際の場所でございます。場所についても、前任の先輩議員のときに、確かにエレベーターホールのところを開示請求に時間がかかったと。大変暑いときでということころで、それは大変申し訳なかったということで、気候の条件もありましたので、おわびを申し上げます。それ以降、基本的には会議室等が空いていれば奥の会議室に入らせていただいている実情でございます。先ほど議員から、消防署で開示するときは中に入るといふ話ですけれども、基本的に消防も事務室の前のカウンターのところまで行って行っているというところ、事務室の中には入れていないはずでございます。そういったことで取決めして対応させていただいているということでございます。たまたま事務局については会議室がいっぱいだったので、こちらのほうで書類を書いていただいたと。ちょっと細かい事情までは分かりませんが、そういったことで認識をしております。

繰り返しになりますが、書類を出さないということではなくて、ちゃんと手続さえ踏んでいただければ、当然、こういった書類につきまして圏域民の大変重要な財産でございます。その財産を私どもは守る責任がございますので、ちゃんとした手続さえ踏んでいただければ出しますということで、御理解を賜ればと思います。

○議長（関 武徳君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 手続をして、結構かかるのです。やはり15日間とかかかりますので、そういった点では早めに必要だと。調査していろいろ提言したり、政策提言をしたり、いろいろなことができますので、そういう点ではすごく必要だと思えました。

それで、今回手続したところ、会議室、私が来たとき、空いていなかったのかしらね、今回。その窓側だから。そこで書かせられた。こんなこと初めてだと思って、やはり配慮、市民に対してだって議員に対してだって、ちゃんとそうした対応はしてほしいし、消防署に行ったときは、たまたまきちんと、こういうことを聞きたいことがあったりとか相談とかがあったときにきちんとそういうことで対応してもらったので、先ほど開示とか何かではなくて、そういうお話をして気楽に相談したりいろいろなことができたりとか、できるようにすごくしていただきたい。5階もだよ。全然、本当にこっちは分からないのだから。もっと開けたところにしてもらおうと、とても助かります。そこら辺はぜひ改善をしていただきたい。あと、きちんと手続をして、そういう情報を開示してもらおうようには今後ともしますけれども、横浜議会基本条例の中で、市長等は議会または議員から市長等が執行する事務に関する資料の提供、提出ま

たは説明要求があったときは、誠実にすぐ対応するよというこで情報公開になったりとか、少しずつ開けて、よくしようと思て議員はそういう資料を必要だと思ているので、そこら辺はそういう前向きな姿勢で、開示すれば何だて出すというこで、何だてではなくて、そのとき、開示請求を出したときに、出せるか出せないかは上司に聞かなくてはならないというこだったので、そういうこがあると思て。そこら辺はどうなのでしょう。

○議長（関 武徳君） 藤島事務局長兼総務課長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えいたします。

これも繰り返しになりますけれども、先ほど管理者の答弁でありましたように、職員個々人の裁量権でいくとばらつきが出るので、そういった統一性を持たせるために、職員については上司に確認を取らなければならない、いわゆる決裁を取らなければならないというところでございますので、その辺を御理解賜りたいと思ます。

あと、事務室の建物の構造上仕方ないのですけれども、以前は、コロナ禍前は既に何ぴとも中に入ることができました。しかしながら、この庁舎は消防も抱えているというところで、消防についても事務室前にカウンターを急遽設けたり、この5階フロアについてはそういったカウンターの場を設けるスペースがないというところで、いわゆるゾーニングを図るときに、しようがなく、ここに椅子も何もなかったのですけれども、苦肉の策としてこういったこで対応させていただいていると。奥の小会議室が空いていれば、某先輩議員のときから改善を図って対応させていただいて、たまたま使っていたかもしれませんけれども、その辺のところを御理解賜ればと思ます。

○議長（関 武徳君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） よくよく分かりましたけれども、気楽に何でも相談したり、来られるような5階になっていただきたいと。気楽にです。前は私、よく行っていたからね。古い北町るときはよく行って相談したり、いろいろなこをお聞きしたりして、気楽に。何か気楽に来られないのは立派になったのもあるのですけれども、そこら辺は気楽に相談したり、いろいろな手だてが取れるようにしていただきたいと思ます。

次に進みます。

次は、消防の育成についてであります。

先ほど市長の答弁にありましたように、辞めた理由については、転職とか後継ぎとか、そういうことありましたけれども、令和3年で辞めた方は4名、令和4年では現在のところ3名ということで、先ほど管理者が金森副管理者のこを言ったように、すごくコミュニケーションが大事なのね。だからコロナだからこそ、今、何もできないということではなくて、やはり信頼関係ですので、上下関係、階級ですか、消防は。すごいところでみんな頑張っているのですけれども、仕事は仕事でそうやって信頼関係やれるように、平日頃のそういうコミュニケーションがすごく大事だと。金森副管理者が本当にそっちに行ってもらいたいと思たりもしましたけれども、そうはいきませんので、そこら辺は、先ほど消防職員、人材育成

活躍推進室を設けてやっている与管理者が言ったのですけれども、具体的に若い人、誰が、上司が行ってやっているわけではないですね。どのようにしてそういう要望を聞いたり、いろいろなことを年に何回ぐらいやっているのか、そこら辺を伺いたいと思います。

○議長（関 武徳君） 板垣消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（板垣英明君） ただいまの御質問に対して御説明したいと思います。

令和2年度に、人材育成活躍推進室を消防本部総務課の中に設けました。室長と副室長、こちらが副参事と課長補佐2名を兼務させるという形の体制で進めております。

まず、内容といたしましては、女性消防職員の活躍推進事業の参画、あとは職員の中途退職の増を防ぐという部分、あと定年延長と消防職員の任用や人材育成の具体的な取組ということを目的として設置しているという状況となります。

具体的に言いますと、まず、初年度、当時、私が室長ということでさせていただきました。やはり職員の意見を伺うという部分につきましては、各所属に室長と副室長2名で出向きまして、いろいろな話、悩みとか、今どうしているの、大丈夫ということを実際に職員と膝を交えて聞いて歩いたという形で、各所属、当初は3回回るということを目標としておりましたが、なかなか業務の都合の中で2回ほどしか全部回り切れなかったという状況であります。

あとは、直接意見交換ができない場合ということで、先ほども管理者の答弁でもありましたけれども、マイキャリアパスシミュレーションということで、それぞれの考えとか希望する部分を酌み取るというような形の施策も令和2年度から継続して進めているということです。こちらについては本人が直接希望を書き込んで各所属長に提出し、各所属長が今度それを基にしながら面接を行うと。こちらが年に2回、3回ほど面接をいたしまして、そちらの希望等を確認しながら、それを消防本部の人材育成活躍推進室に最終的には上げていただきまして、酌み取れる部分についてはできるだけ酌み取りながら、希望に沿うような部分を選択しながら対応を取っているという状況でございます。

以上です。

○議長（関 武徳君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 頑張っってそういう体制をつくってやっているのですけれども、成果がなかなか、4人だ、3人だっって辞める、成果が出ない理由は何でしょうか。

○議長（関 武徳君） 板垣消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（板垣英明君） 残念ながら、やはりいろいろな意見、悩み等を聞き取っている中でも、家事都合、自宅の関係で辞めていくという職員がおりまして、あとはどうしても消防を目指して入ってきてやったのですけれども、自分はちょっと向かないかなというようなことで、次の新しい職場に旅立っていくという職員がいるという状況です。令和3年度、令和4年度につきましても、そういう職員が4名、3名というような形で出ているという状況です。それを幾らでも、1人でも2人でも少なくできるようにということで、いろいろ意見交換をさせていただきながら、できるだけ辞めないような形を取っていきたくて考えております。

す。

○議長（関 武徳君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 私も議員になる前に病院で働いていたのですけれども、そういうの向かないとか思っていたのですけれども、職員の慰安旅行とか職員とのレクリエーション、いろいろなことをやって、ドクターであれ誰であれ、上下なく、そういう楽しくやって、信頼関係をつくって、ずっと続けて仕事できたということがあるのです。そういうことを今後、ぜひコロナ禍ですけれども、そういうことをやって、旅行とかレクリエーションとか、趣味を生かした、あとコミュニケーションをやっていっていただけないでしょうか。

○議長（関 武徳君） 櫻井消防本部消防長。

○消防本部消防長（櫻井俊文君） 先ほどの総務課長の答弁の補足にもなりますけれども、私も4月に消防長拝命以来ということで、人材育成活躍推進室と合同で4月、5月かけて9つの消防署、分署、出張所、全てを回りました。3つのグループでございますので、そのグループ全てを回って、職員一人一人と、そういった議員御懸念のコミュニケーションというようなものが、それが不足するがゆえにボタンのかけ違いであったり、もしかするとそういった離職なり転職というようなもののきっかけ、引き金になっては困ると思ひまして、そういった趣味も含めて自分の話したいことをぜひ皆さんの前でお話をしてくださいというようなところも含めて意見交換をしまいいりました。そういった内容も含めて、年3回には所属長が期首、期中、期末ということで面談もしてございます。そういう中で、職員に丁寧に、世間話でもよろしいのです、そういったところでコミュニケーションのきっかけをつくりながら、明るい風通しのよい職場というようなものを実践してくれというようなところで、毎月の署課長会議等も含めて、そういったところを実践するよう督励をしているところでございます。

○議長（関 武徳君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 辞めないように、途中退職しないような努力を今後とも一層期待申し上げます。質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（関 武徳君） 以上で一般質問を終わります。

これをもって、本議会に付議されました案件の審議は全部終了しました。

よって、令和4年第4回大崎地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

---

閉 会

午後2時58分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年10月18日

議 長 関 武徳

署 名 議 員 鎌内 つぎ子

署 名 議 員 三浦 英典